

平成28年6月八峰町議会定例会会議録（第1日）

平成28年6月15日（水曜日）

議事日程第1号

平成28年6月15日（水曜日）午前10時開会

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸般の報告
- 第4 議案第53号 専決処分事項の報告について（八峰町固定資産評価委員会条例等の一部を改正する条例制定について）
- 第5 議案第54号 専決処分事項の報告について（八峰町税条例等の一部を改正する条例制定について）
- 第6 議案第55号 専決処分事項の報告について（八峰町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について）
- 第7 議案第56号 専決処分事項の報告について（平成27年度八峰町一般会計補正予算（第9号））
- 第8 議案第57号 八峰町財産の交換、譲与、無償貸与等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第9 議案第58号 物品の取得について
- 第10 議案第59号 平成28年度八峰町一般会計補正予算（第1号）
- 第11 議案第60号 平成28年度八峰町営簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 第12 議案第61号 平成28年度八峰町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 第13 議案第62号 平成28年度八峰町営診療所特別会計補正予算（第1号）
- 第14 陳情第4号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合2分の1復元をはかるための、2017年度政府予算に係る意見書採択の要請について
- 第15 発議第5号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合2分の1復元を求める意見書
- 第16 陳情第5号 「子どもの医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担減額調整措置の廃止を国に求める」意見書提出の陳情書

第17 発議第 6号 「子どもの医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担減額調整措置の廃止を国に求める」意見書

出席議員（12人）

1番 鈴木 一彦	2番 笠原 吉範	3番 水木 壽保
4番 須藤 正人	5番 腰山 良悦	6番 柴田 正高
7番 皆川 鉄也	8番 嶋津 宣美	9番 菊地 薫
10番 山本 優人	11番 門脇 直樹	12番 芦崎 達美

欠席議員（0人）

説明のため出席した者

町 長	加藤 和夫	副 町 長	伊藤 進
教 育 長	千葉 良一	総 務 課 長	須藤 徳雄
会 計 課 長	吉田 一夫	企画財政課長	鈴木 正志
福祉保健課長	大高 伸一	教 育 次 長	金田 千秋
産業振興課長	米森 伴宗	農林振興課長	佐々木 喜兵衛
建 設 課 長	石嶋 勝比古	農業委員会事務局長	阿部 克之
学校教育課長	日沼 正明	生涯学習課長	工藤 金悦
学校給食センター所長	大高 利美	あきた白神体験センター所長	佐藤 博孝
総務副課長	佐々木 高	八森子ども園長	薩摩 まき子
沢目子ども園長	川尻 滝子	埴川子ども園長	堀江 千秋

議会事務局職員出席者

議会事務局長	藤田 吉孝	書 記	吉元 和歌子
--------	-------	-----	--------

午前10時00分 開 会

○議長（芦崎達美君） おはようございます。これより平成28年6月八峰町議会定例会を開催します。

ただいまの出席議員数は12名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、八峰町議会会議規則第124条の規定により、6番柴田正高君、7番皆川鉄也君、8番嶋津宣美君の3名を指名します。

日程第2、会期の決定を議題とします。

会期等につきましては、議会運営委員会に諮問し意見を求めておりますので、その結果を議会運営委員会委員長より報告願います。鈴木議会運営委員会委員長。

○議会運営委員会委員長（鈴木一彦君） おはようございます。議会運営委員会委員長の鈴木です。

ご報告申し上げます。

当委員会では、去る5月10日、6月6日の2日間、議長同席の下に全委員出席し議会運営委員会を開き、5月2日付けで議長から諮問のあった平成28年6月八峰町議会定例会の議事日程等、議会運営に関する事項について協議いたしました。

その結果、本定例会の会期については、本日から17日までの3日間とし、日程表については皆さんのお手元にお配りした日割表及び議事日程表のとおり決定しましたので、ご報告いたします。

○議長（芦崎達美君） お諮りします。本定例会の会期は、ただいまの議会運営委員会委員長の報告のとおり、本日から17日までの3日間としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から17日までの3日間に決定しました。

日程第3、諸般の報告を行います。

議長報告につきましては、別紙報告書のとおりでありますので朗読は省略させていただきます。

加藤町長より発言を求められておりますので、今議会提出議案の提案と併せて報告願います。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 皆さんおはようございます。

本日、平成28年6月八峰町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様にはご多忙のところご出席を賜り、誠にありがとうございます。

冒頭に、このたびの熊本地震によりお亡くなりになった方々のご冥福をお祈り申し上げ

げますとともに、被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。

それでは、提出諸議案の説明に先立ち、その後の町政及び諸般の動きについて、その大要をご報告申し上げます。

はじめに、春の行政協力員会議を4月26日に開催し、今年度の町の主要事業を説明して、ご理解とご協力をお願いしたところであります。また、同日、峰浜畑谷で林野火災があり、約1時間後には鎮火しましたが、春の火災予防週間の直後でもあり、5月13日に開催した消防幹部会において、改めて今後の無火災のために更なる火災予防活動の充実を図ることを確認したところであります。

次に、5月6日、八森地区の林道橋掛線で山菜採りに入山した町内の男性1名が行方不明となり、遭難対策本部を設置し捜索したところ、5月7日の午前6時5分頃、捜索隊により発見されましたが、間もなく死亡が確認されるという痛ましい結果となってしまいました。また、5月12日にも山菜採りに出かけたと思われる町内の女性1名が、旧八森中学校グラウンド脇の道路に倒れているところを通行人が発見し、119番通報をしたものの、その後死亡が確認されております。

5月7日、早朝から捜索にご協力くださいました警察、消防署、消防団、地元の方々など多くの方々に、心から感謝申し上げます。また、ご遺族の方々に対し、謹んでお悔やみ申し上げます。

5月22日、八峰町防災訓練を特別養護老人ホーム「海光苑」を主会場に、日本海沖合で巨大地震が発生し、秋田県沿岸に「大津波警報」が発令されたという想定で実施いたしました。

当日は、早朝から車椅子利用者を含む海光苑及びケアハウスぶなの森の利用者をはじめ、施設職員、八峰消防署、町消防団、地域住民など多くの関係者に参加していただき、マイクロバスや徒歩による避難訓練、町消防団による火災防御訓練、地域住民の皆さんによる初期消火訓練などを行いました。また、沿岸部の自治会においても、各自治会独自の計画による津波避難訓練が実施されました。

訓練に参加された八森峰浜ふくし会の職員並びに施設利用者の皆さん、そしてご協力くださった八峰消防署、町消防団、警察、交通指導隊、地域住民の皆様には、心から感謝申し上げます。

次に、全町一斉清掃について申し上げます。

春季の全町一斉清掃が4月10日に行われ、早朝からたくさんの町民が参加してくださ

いました。例年のように、八森地区においては町内の側溝の泥上げや漂着ごみ等地域周辺の清掃を、峰浜地区においては地域の道路脇に捨てられている缶・ビン・ペットボトルなどを拾い集め、指定場所に運搬していただいたところです。

集められたごみは、可燃ごみが約1,970キログラム、不燃ごみが約1,640キログラムで、昨年にと比べると、可燃ごみで約930キログラム増加し、不燃ごみは約154キログラム減少しました。また、不法投棄された自動車のタイヤ・テレビなどの粗大ごみも多く、引き続き、マナーの向上や不法投棄防止の啓発を実施してまいります。

一斉清掃に参加してくださいました町民の皆様には感謝申し上げますとともに、7月9日に計画しております八森地区海岸清掃にも、町民多数のご協力をお願いいたします。

次に、地域交通確保対策事業についてであります。公共交通が提供されていない大信田、塙、横内、仲村地区の住民を対象に、八峰町社会福祉協議会が事業主体となって、自家用車を使用した交通空白地有償運送サービスを4月1日から始めております。また、八峰町タクシー運行補助金を受けたタクシー事業者が、同じく4月1日から、八森駅にタクシーを1台常駐させて営業しております。

いずれも国庫補助金である地方創生加速化交付金の対象事業であります。交通空白地有償運送については、4月6日には早速利用者がおり、4月は7件、5月は14件の利用となっております。タクシーについては、4月からの常駐が前月に決まったこともあり、再開当初は利用者が少なかったものの、徐々に町民への周知が進んで、利用者も次第に増えてきております。利用者数の増加は、利用時間の延長や移送車両の増加にも繋がっており、利用者の利便性も向上することから、今後、更に利用者数が増えることを期待しているところです。

次に、定住対策事業についてであります。空き家改修は前年度に実施した6棟に引き続き、本年度4棟整備することとし、既に改修予定の「空き家」の選定を終えて、入居予定者も決定しております。入居予定者は全員県外からの移住予定者であり、計4世帯9名の移住となります。いずれの方も移住者提案型の改修を希望しておりますので、今後、設計協議がまとまり次第、工事を発注したいと考えております。

また、6月3日から5日にかけて開催した「お試し移住ツアー」には、17名の応募がありました。抽選で選ばれた県外からの参加者7名が、そば打ち体験館でそば打ちや、きりたんぽづくりを体験し、その後の交流会で移住者との情報交換を行いました。また、翌日には、手這坂で、かやぶき屋根の葺き替え体験と、廃材を利用したリフォーム体験

を行っております。

参加者の中には既に移住を決めている方もおり、「移住者の話を聞いて、移住後の生活について実感が湧いた」、「リフォーム体験で、自分でもかなりのことができることが分かった」との声が聞かれ、それぞれ移住後のイメージを思い描いているようでした。10月にも「お試し移住ツアー」を開催する予定であり、これらを含めた各種の移住・定住対策事業を展開しながら、今後も町人口の社会減の抑制に努めてまいります。

次に、がん検診の平成27年度受診状況がまとまりましたのでご報告いたします。

乳がん検診の受診率は対前年比8.0%減の51.3%、子宮がん検診は3.7%減の47.2%となっております。肺がん検診の受診率は対前年比1.6%減の40.6%、胃がん検診は0.8%減の31.8%、大腸がん検診は0.6%減の41.7%となっております。昨年度に比べ、乳がん検診の受診率の減少など、全体的に受診率は伸び悩んでおりますが、乳がんと子宮がんの検診受診率は国の目標受診率50%程度であり、また、肺がん、大腸がんの検診受診率は国の目標受診率40%を超えております。今年度は、当初3年間としておりました検診料ワンコインの500円を更に3年間延長することや、託児や受診者の家族で見守りが必要な方がいる場合はヘルパーを派遣すること、受診を勧めるコールリコール事業は対象部位を拡大しながら継続して実施することなど、受診しやすい環境を整えて受診率の向上を図り、早期発見・早期治療ができるように努めてまいります。

次に、町営医科診療所の診療体制についてご報告いたします。

常勤医師の確保にはまだ至っておりませんが、毎日異なる医師による体制から、三木医師と椿坂医師の2人体制で診療を行っております。月水金の午後、本院において三木医師が担当し、火曜日午後、埴川分院を椿坂医師が担当しております。また、平成29年度以降の体制についても、常勤医師の確保と合わせ、非常勤医師の体制など協議しながら、診療時間の確保に努めてまいります。

次に、これまで行われた主な観光イベントについて報告いたします。

4月16日から5月8日まで、御所の台ふれあいパークで、観光協会主催の「桜まつり」が開催されました。

今年は、心配されたウソによる食害もほとんどなく、公園内の木々が満開の花を咲かせましたが、桜の開花が例年より1週間から10日早く、5月の連休には葉桜という残念な状況でありました。それでも、イベント開催日の4月23、24日は、多くの花見客とイベントを楽しむお客様が詰めかけ、今年から新たな催しとして行われた子ども園の「お

ゆうぎ」や、民謡サークルによる「歌や踊りの披露」、秋田のご当地アイドルグループ「プラモ」によるライブなどを存分に楽しんでおりました。

これらが功を奏し、2日間の売り上げで昨年比14%増。来場者も、850人多い4,150人と、多くの方々が会場を訪れております。

5月28日、ぶなっこランドにおいて、「白神山地八峰町ルート山開き式典」と二ツ森自然観察会「ミネザクラを見よう」を開催しました。

関係者や自然観察会参加者などが出席して、式典を行った後、八峰町白神ガイドの案内を受けながら、二ツ森山頂までのコースを登山しました。当日は天候にも恵まれ、遠くは新潟、仙台など、県内外から参加した方々が、白神の雄大な自然を満喫しておりました。

また、当日は、テレビ東京の「昼めし旅」という番組の取材陣が訪れ、参加者と一緒に二ツ森山頂まで同行しております。レポーターの野村将希さんの突然の登場に、参加者の皆さんも大いに驚かれた様子でした。今回の撮影の様子は、今月下旬にテレビ放送される予定となっております。

5月20日、当町において、環白神エコツーリズム推進協議会総会が開催されました。この協議会は、白神山地周辺の8自治体と、国・県の4機関合わせて12団体で組織しており、総会には、鱒ヶ沢町長はじめ、関係市町村の代表者と国・県の関係機関などから24名が出席しました。

昨年度と本年度の2年間は八峰町が当番となっており、会長と事務局を担当しておりますが、本年度は、協議会設立時からの第1の目的である、世界自然遺産・白神山地や環白神地域の情報を一体的に発信する、「白神山地ステーション」を開設する計画としております。このワンストップ窓口の設置により、観光客の利便性が大いに図られ、白神山地と環白神の魅力が全国に発信できるものと考えております。

また、外国人旅行者の誘客に向けたホームページの多言語化への対応、地域住民へ白神の魅力を発信する環白神地域フォーラムの開催なども盛り込んでおります。

次に、八峰白神ジオパークの状況についてご報告いたします。

平成24年9月に日本ジオパークに認定されて、はや4年が経過しようとしております。この間、ジオパークを町の活性化や小中学生の学習に生かすべく、ジオサイトの整備を図りながら、ジオツアーの企画や出前授業を実施するとともに、町民の皆様からジオパークの価値を理解していただくために、毎月、広報に連載するなど取り組みを行ってまい

りました。また、認定を受けた際、日本ジオパーク委員会から、ガイドのスキルアップや深浦町との連携、案内看板の充実など、15課題が指摘されており、課題解消に向けて取り組んでいるところです。

本年度の事業計画では、白神ガイドの会やあきた白神体験センターと連携したジオツアーの企画及びジオガイドの育成に取り組むほか、小中学校への出前授業の実施、ジオパーク関連商品の開発などを行うこととしております。また、7月16日と17日は、当町において、東北地区のジオパーク10団体が一同に会し、「東北ジオパークフォーラム」が1泊2日で開催されます。全体で150名程度の参加を見込んでおり、この大会の成功に向け準備を進めているところです。

なお、議員の皆さまもご存知のとおり、今年度は、4年に一度の再認定審査が行われます。9月に現況報告書を提出し、10月か11月に現地審査が行われる予定となっております。

協議会では、ジオパーク再認定に向け、組織の充実を図りながら、15課題の解消はもちろん、地域活性化とジオパーク活動を教育や地域振興に繋げることができるよう、目的を明確にしながらか活動に取り組んでおります。町としても、協議会と連携を図りながら再認定を支援してまいりたいと考えております。

次に、ハタハタの里観光事業株式会社の平成27年度の経営状況についてご報告いたします。

昨年は、ガソリン・灯油価格の下落や、年間を通して大きな天候不順もなく、順調に営業できたものの、来館者数の減少などにより売上高が伸びず、最終的に前年と比較して減収減益となっております。全体の売上高で見ると、前年比185万4,000円減の2億3,230万1,000円となっておりますが、入浴客に関しては、前年比1,367人増の10万6,508人、売り上げで86万3,000円の増となっております。

昨年度当初から1年間、火曜日が「ラベンダーの湯」、木曜日が「高麗人参の湯」、土曜日が「よもぎの湯」と、曜日によって3種類の香りの湯を設けたこと、お風呂の割引など、サービスが功を奏したものと考えております

また、宴会・仕出し部門とお殿水の売り上げも前年を上回りましたが、他の部門は、前年並もしくは前年実績を下回る結果となっております。トレーラーハウスも老朽化により2棟が使えなくなったことから、前年比86万2,000円の減となっております。

最終的な当期純利益は、支出を最大限に抑えることにより、前年比80万9,000円減の534

万9,000円となっております。

平成28年度からは、ハタハタ館の新たな源泉の採掘が始まります。採掘した効果が最大限に発揮されるよう、今から準備を進める必要があります。町としても、関係機関と連携・協力しながら、経営が改善されるよう取り組んでまいります。

次に、農林業関係について申し上げます。

最初に農作業の進捗状況についてであります。今年度は春先から低温や雨の日が多かったことから、稲作の耕起や代掻きなど、春作業は例年に比べて若干遅れ気味で進行したところです。

水稻の健苗育成と適正管理を図るため、山本地域振興局、農協、稲作部会と連携して毎年行っている「あぜ道巡回相談」を今年も4月27日に実施したところですが、今年度は一部ハウスで生育のムラや高温障害が確認されたものの、全体的におおむね順調な生育でありました。

田植えの最盛期は5月20日前後となりましたが、これらの期間中は比較的温暖な日が続き順調に進み、5月末には終期を迎えることになり、結果的に平年並みの進捗状況となりました。移植後の苗は順調に生育しており、今後も天候に恵まれ、無事に収穫期を迎えられるよう願っているところです。

次に、峰浜培養等菌床しいたけの生産実績について報告いたします。

菌床しいたけの生産は、現在、個人農家と峰浜培養を含めて12経営体が栽培を進めています。

平成27年度の販売実績は、数量が701トン、金額が7億4,890万円であります。平成26年度に比べて、数量で約100トン、金額で1億2,000万円上回る結果となっており、順調な生産・販売状況となっております。主な販売先は、横浜や東京などの青果市場への出荷が約6割、大型デパートやスーパーなどへの直売が約4割の実績となっております。

次に、有限会社峰浜培養の経営状況について報告いたします。

第19回定時株主総会が5月27日に開催され、平成27年度事業概況報告、貸借対照表、損益計算書などが承認されました。

平成27年度は、ホダ培養工場部門で販売実績が225万本、計画対比107%の実績となり、約2,700万円の収益となりました。また、直営ハウス部門は、農家に栽培ハウスを譲渡し2棟のみの栽培となったことから、良質なホダづくりに向けた実証栽培を主体に取り組んでおります。会社全体としては2,780万円の黒字決算となっております。

平成28年度は、培養工場部門で高品質ホダの生産に努め216万本販売するほか、直営ハウス部門は2棟での管理運営となりますが、ホダづくりの実証栽培を主体にしながらも採算性を重視した施設管理に努める計画とし、会社全体の当期利益金600万円を計上しております。

次に、生薬栽培事業について報告いたします。

龍角散から購入希望のあった「カミツレ、キキョウ」については、町有農園で種子を増やし、昨年より農家栽培がスタートしたところです。

カミツレについては、昨年、32アールで栽培し、乾燥品で52キロを販売したところですが、今年度も昨年同様、50キロの販売を目指し、5名の農家が20アールで栽培しております。既に5月23日に収穫説明会を終えて収穫・乾燥作業が始まっており、予定数量に達する7月まで作業が続く見込みであります。

また、キキョウについては、昨年、3名の農家が42アールで栽培しており、今年の秋に収穫予定となっております。今年度の栽培については、新規の4農家を加え7農家が約1ヘクタールで栽培する計画となっております。4月22日からの播種作業を終えて、現在、育苗の段階であり、6月下旬に定植する予定となっております。

次に、除雪業務の実績について申し上げます。

今年の冬は暖冬少雪であり、住民にとっては除排雪の苦勞も少なく、また、道路状況においても降雪による交通への影響はほとんどなかったようであります。町の平成27年度の除雪費は4,200万円あまりで、過去5年間の平均の経費と比較しましても約半分の支出にとどまっています。自然現象による降雪量の増減にかかわらず、更なる除雪体制の強化を図るため、降雪期を迎える前までに除雪機械を1台購入すべく5月18日に入札を行い、落札者と仮契約を交わしております。この件につきまして、今定例会に「物品の取得について」議案を提出しておりますので、よろしく願いいたします。

次に、教育委員会関係について申し上げます。

はじめに、統合した小・中学校についてであります。

旧水沢小学校と旧埴川小学校が統合した峰浜小学校は、4月6日に開校式、翌7日には22人の新1年生を迎え、記念すべき第1回目の入学式を行い、133人の児童が校訓「元氣、根氣、勇氣」のもと、新しい学校がスタートいたしました。また、旧八森中学校と旧峰浜中学校が統合して誕生した八峰中学校も、小学校と同じく4月6日に開校式を、そして翌日7日に入学式を行い、新入生47人を含む163人が校訓「進取創造」のもと、歴

史の第一歩を踏み出しております。これからも八森小学校を含めた町内3校のますますの発展を期待するものであります。

次に、小・中学校の運動会について申し上げます。

5月15日の八森小学校の運動会を皮切りに、八峰町内小・中学校の運動会は、いずれも晴天に恵まれた運動会でありました。

5月22日は峰浜小学校統合記念の第1回目の運動会であり、「心ひとつに走り抜け、力合わせて輝け峰っ子」を合い言葉に、4つの組に分かれ、多くの保護者や地域の皆様の熱心な応援を受けながら、笑顔の中にも真剣に競技に取り組み、楽しい運動会となりました。

また、29日には、八峰中学校で「開校記念大運動会」と銘打ち、にぎやかに開催されました。統合により生徒数が増えたことで、チームは6つに分かれ、多種多様な競技を、中学生らしい「きびきび」とした動きで競い合う姿に頼もしさを感じるとともに、これからも切磋琢磨しながら大いに成長していくものと期待するものであります。

次に、チャレンジデーについて報告いたします。

今年は朝から雨模様の天気で、チャレンジデー参加率の低下が心配されましたが、結果は参加率64.6%の成績で、金メダル獲得ラインの61%を上回るとともに、対戦相手の北海道新得町に2.2%の僅差で勝利することができました。昨年の成績と比べると1.3%の減でしたが、天気のことを考えると十分に健闘した結果と考えております。また、町内参加者数が昨年に比べ微増しており、住民総参加型スポーツイベントのチャレンジデーが町民に徐々に受け入れられつつあると実感しております。

チャレンジデー実行委員会の委員のみならず、自治会、町内事業所、各種団体、小・中学校等の関係者の皆様や、快く参加していただいた町内外の皆様に厚くお礼申し上げます。

また、「自治会チャレンジデー」の結果については、集計作業が終わり次第、広報等で発表し、表彰する予定です。

なお、この取り組みを一過性に終わらせないために、チャレンジデー実行委員会では月1回防災無線によるラジオ体操を継続していきたいと考えておりますので、ご理解とご協力のほどをお願いいたします。

次に、スポーツ少年団について報告いたします。

水沢小学校と埴川小学校が統合して峰浜小学校となったことに伴い、両地区のスポー

ツ少年団も統合し、新たに峰浜スポーツ少年団として、野球の「峰浜スピリッツ」とミニバスケットボールの「峰浜BBC」がそれぞれ活動しております。八森地区の八森スポーツ少年団では、野球の「八森ブルーウェーブ」とミニバスケットボールの「八森MBBC」、そして昨年加入したラグビーの「峰浜TRC」を合わせると、現在3スポーツ少年団の5チームが活動しております。スポーツを通じて子どもたちの心身の健全な育成を図るために、引き続き支援を行っていく所存です。

次に、ことぶき大学について報告いたします。

6月2日、ことぶき大学開講式を八峰町文化ホールにて開催しました。今年度の大学受講者は421名で、昨年度より21名ほど少なく、開講式参加者は314名で、昨年より1名増えておりました。学習目標に「熟年者としてふさわしい技術と教養」、「家庭や地域で役立つ高齢者」、「心と体の健康」を掲げ、1年間元気に学習することを誓い合いました。

式の後、「第2回ふるさと秋田文学賞」最優秀賞を受賞された、横手市在住の鈴木利良さんによる記念講演「横手盆地で農を継ぐ」を開催しました。農業を営む厳しい現実の中で、横手の大地に足をつけて農業と文学にかける鈴木さんの熱い思いが、ことぶき大学生にも伝わる内容で、大変有意義な記念講演となりました。

次に、あきた白神体験センターの利用実績について申し上げます。

27年度の宿泊利用者数は4,706人、日帰りの利用者数は5,195人、合計で9,901人となり、利用収入は約1,470万円となっております。

26年度と比較すると、宿泊利用者数で174人の減、日帰り利用者数では33人の減、合わせて207人の減少となっております。利用収入は16万6,000円の減収となっております。

体験センターは、セカンドスクールの利用として主に秋田県内の小・中学生に利用されており、27年度は70校、4,860人の利用がありました。前年度より8校、314人の減となっております。少子化の影響により学校数及び児童生徒数が減少しており、このことも利用者数及び利用収入の減少要因の一つと推測されます。

しかしながら、著しい減少ということではありませんので、新規の学校や一般の団体、個人のお客様に利用していただけるよう、努めてまいります。

また、センターを利用した一般のお客様のアンケートでは、「施設が清潔できれい」「スタッフが親切で感じがいい」など、100%「また利用したい」との声をいただいております。お客様からは大変好評を得ておるところです。今後とも更に職員のおもてなし意識

の徹底と施設環境の充実に努め、利用者数の拡大を図ってまいります。

次に、本定例会に提出しております議案の概要についてご説明いたします。

議案第53号、専決処分事項の報告については、八峰町固定資産評価審査委員会条例等の一部を改正する条例制定についての専決処分報告で、地方税法等の一部改正に伴い条例改正するものであります。

議案第54号、専決処分事項の報告については、八峰町税条例等の一部を改正する条例制定についての専決処分報告で、地方税法等の一部改正に伴い条例改正するものであります。

議案第55号、専決処分事項の報告については、八峰町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定についての専決処分報告で、地方税法施行令の一部改正に伴い条例改正するものであります。

議案第56号、専決処分事項の報告については、平成27年度八峰町一般会計補正予算（第9号）の専決処分報告で、既定額から1億2,791万4,000円を減額して、歳入歳出予算の総額を72億3,748万5,000円とするもので、歳入の主なものは、地方譲与税、各種交付金、国庫支出金、町債などの確定に伴う補正で、歳出については、事業確定に伴う負担金や補助金、事業費などの減額となっております。

議案第57号、八峰町財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例制定については、地域活性化事業の用に供するための事業を行う者に対して普通財産を貸し付けるときも、無償貸付又は減額貸付ができるよう条例改正するものであります。

議案第58号、物品の取得については、除雪ドーザの購入契約締結について、議会の議決を求めるものであります。

議案第59号、平成28年度八峰町一般会計補正予算（第1号）」は、7,812万3,000円を追加して、歳入歳出予算の総額を62億6,712万3,000円とするもので、主な歳出は、介護予防・生活支援拠点整備事業補助金、産地パワーアップ事業費補助金、岩館・八森漁港地域水産物供給基盤整備事業費負担金、プレミアム付商品券発行事業補助金、森林科学館改修工事費の追加などで、そのほか定期人事異動による人件費の組み替えによる補正などとなっております。

議案第60号、平成28年度八峰町営簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）は、300万5,000円を追加して、歳入歳出予算の総額を3億1,938万8,000円とするもので、町道下カッチキ台線配水管布設工事費の追加などであります。

議案第61号、平成28年度八峰町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、5万4,000円を追加して、歳入歳出予算の総額を3億906万9,000円とするもので、現給保障の基準日変更に伴う人件費の追加であります。

議案第62号、平成28年度八峰町営診療所特別会計補正予算（第1号）は、8万5,000円を追加して、歳入歳出予算の総額を6,991万1,000円とするもので、現給保障の基準日変更に伴う人件費の追加であります。

議案第63号、人権擁護委員候補者の推薦については、現委員である金谷由紀子氏が平成28年9月30日で任期満了となることから、引き続き八峰町人権擁護委員の候補者として推薦いたしたく、議会の意見を求めるものであります。

報告第1号は、平成27年度八峰町一般会計の繰越明許費繰越計算報告であります。

報告第2号は、平成27年度八峰町公共下水道事業特別会計の繰越明許費繰越計算報告であります。

以上、本定例会でご審議いただく議案は11議案で、報告件数は2件であります。

詳細については各議案の提案の際に説明させますので、よろしくご審議の上、適切にご決定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（芦崎達美君） 日程第4、議案第53号、専決処分事項の報告について（八峰町固定資産評価委員会条例等の一部を改正する条例制定について）を議題とします。

当局の説明を求めます。吉田税務会計課長。

○会計課長（吉田一夫君） 議案第53号、専決処分事項の報告についてご説明いたします。

地方自治法第179条第1項の規定により、八峰町固定資産評価審査委員会条例等の一部を改正する条例を定めることについて別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めるものである。

平成28年6月15日提出

八峰町長 加藤和夫

専決処分第1号

専決処分書

八峰町固定資産評価審査委員会条例等の一部を改正する条例を別紙のとおり定めることについて、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分する。

平成28年3月31日

八峰町長 加藤和夫

八峰町固定資産評価審査委員会条例等の一部を改正する条例

説明につきましては、配付しております税務会計課資料1でご説明いたします。なお、8ページ以降に新旧対照表を添付してございます。

改正の理由ですが、地方税法等の一部を改正する等の法律が平成28年3月31日に公布され、その一部が同年4月1日から施行されることとされたことにより、八峰町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正するものです。

改正の内容ですが、本則第11条は、条文を特定する規定の整備です。附則第2項は、平成28年4月1日の行政不服審査法の施行に伴い、改正後の八峰町固定資産評価審査委員会条例の一部についての適用を改める規定の整備となっております。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（芦崎達美君） これより議案第53号について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより議案第53号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） 異議なしと認めます。したがって、議案第53号は原案のとおり承認されました。

日程第5、議案第54号、専決処分事項の報告について（八峰町税条例等の一部を改正する条例制定について）を議題とします。

当局の説明を求めます。吉田税務会計課長。

○会計課長（吉田一夫君） 議案第54号、専決処分事項の報告についてご説明いたします。

地方自治法第179条第1項の規定により、八峰町税条例等の一部を改正する条例を定めることについて別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めるものである。

平成28年6月15日提出

八峰町長 加藤和夫

専決処分第 2 号

専決処分書

八峰町税条例等の一部を改正する条例を別紙のとおり定めることについて、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分する。

平成28年 3 月31日

八峰町長 加 藤 和 夫

八峰町税条例等の一部を改正する条例

説明につきましては、配付しております税務会計課資料 2 でご説明いたします。

改正の理由ですが、地方税法等の一部を改正する等の法律が平成28年 3 月31日に公布され、その一部が同年 4 月 1 日から施行されることとされたことにより、八峰町税条例の一部を改正するものです。

改正の内容ですが、本則第18条の 3 は、消費税率10%への引き上げ時に自動車取得税を廃止し軽自動車税に環境性能割が設けられることにより、現行の軽自動車税を種別割に名称変更する所要の措置が講じられたものです。

第19条及び第43条から第50条までは、個人及び法人の町民税についての延滞金の計算の特例について定めております。

第34条の 4 は、法人割税の標準税率を「100分の9.7」から「100分の6.0」に引き下げることを定めております。

第80条及び第81条は、軽自動車税の納税義務者等について定めております。

第81条の 3 から第81条の 8 までは、軽自動車の環境性能割の課税標準等について定めております。

附則第 4 条は、特定一般用医薬品等購入費を支払った場合の医療費控除の特例について定めております。

第 8 条の 2 は、電気事業者による再生可能エネルギー発電設備の固定資産税課税標準の特例措置を定めております。

第 8 条の 3 は、熱損失防止の回収工事が行われた住宅の固定資産税の減額措置の延長を定めております。

第13条の 2 から第14条までは、軽自動車税の環境性能割に係る特例措置及び軽自動車税を種別割に名称変更する等の規定の整備です。

以上が主な改正内容となっております。よろしくお願いたします。

○議長（芦崎達美君） これより議案第54号について質疑を行います。質疑ありませんか。
10番山本優人君。

○10番（山本優人君） 34条の4の法人税の税率、9.7から6.0に下がるということですが、その影響額は分かりますか。

○議長（芦崎達美君） ただいまの10番議員の質問に対し、当局の答弁を求めます。吉田税務会計課長。

○会計課長（吉田一夫君） 現在試算しておりませんので、後日試算した上でご報告したいと思います。

○議長（芦崎達美君） 10番山本優人君。

○10番（山本優人君） 資料持ってきてないと思うので、答弁、後で資料等もらいたいと思いますが。

あともう1点、29年の4月1日から施行になるわけですが、これは法人の決算期がそのうちにはまれば該当になるのかどうかということなのですが。法人の始期から始まるのか、決算期から該当となるのか、どちらなんですか。

○議長（芦崎達美君） よろしいですか。答弁を求めます。吉田税務会計課長。

○会計課長（吉田一夫君） そこも含めて後ほどご報告したいと思います。

10番議員よろしいですか。資料が持ってないということですので、後で資料を提出お願いします。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより議案第54号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） 異議なしと認めます。したがって、議案第54号は原案のとおり承認されました。

日程第6、議案第55号、専決処分事項の報告について（八峰町国民健康保険税条例の

一部を改正する条例制定について)を議題とします。

当局の説明を求めます。

その前に、会計課長、もう少しゆっくり説明をお願いいたします。

改めて、吉田税務会計課長。

○会計課長(吉田一夫君) 議案第55号、専決処分事項の報告についてご説明いたします。

地方自治法第179条第1項の規定により、八峰町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を定めることについて別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めるものである。

平成28年6月15日提出

八峰町長 加藤和夫

専決処分第3号

専決処分書

八峰町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定めることについて、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分する。

平成28年3月31日

八峰町長 加藤和夫

八峰町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

説明を配付しております税務会計課資料3でご説明いたします。

改正の理由ですが、地方税法施行令の一部を改正する法令等が平成28年3月31日に公布され、4月1日から施行されることとされたことにより、八峰町国民健康保険税条例の一部を改正するものです。

改正の内容でございますが、本則第4条は、基礎課税額及び後期高齢者支援金等課税額の課税限度額をそれぞれ2万円引き上げるものです。

第24条は、減額措置に係る5割及び2割軽減判定所得の算定額の変更を定めております。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長(芦崎達美君) これより議案第55号について質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(芦崎達美君) 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（芦崎達美君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより議案第55号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（芦崎達美君） 異議なしと認めます。したがって、議案第55号は原案のとおり承認されました。

日程第7、議案第56号、専決処分事項の報告について（平成27年度八峰町一般会計補正予算（第9号））を議題とします。

当局の説明を求めます。伊藤副町長。

○副町長（伊藤 進君） 議案第56号、専決処分事項の報告について。

地方自治法第179条第1項の規定により、平成27年度八峰町一般会計補正予算(第9号)を別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めるものである。

平成28年6月15日提出

八峰町長 加藤和夫

専決処分第4号

専決処分書であります。

地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

平成28年3月31日

八峰町長 加藤和夫

27年度一般会計補正予算の専決であります。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億2,791万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ72億3,748万5,000円とするものであります。

それから、第2条につきましては、繰越明許費の廃止であります。

それから、第3条につきましては、地方債補正の分でございます。

それでは4ページをご覧ください。

まず最初に第2表の繰越明許費補正の廃止の分でありますけれども、これは事業が完了したということで、11款の災害復旧費、公共土木施設災害復旧費ですが、4,150万円について廃止するものであります。

それから、第3表につきましては、これ各それぞれの事業の完了に伴いまして変更するものでありまして、ここに列記してあるとおりであります。この中身、それぞれ事業確定による限度額の減額であります。総額で2億2,510万円ですが、この内容につきましては、後ほど詳細が16ページ・18ページの歳入の町債の方に出てまいりますので、こちらの方で説明申し上げます。

それでは、9ページ・10ページですね。歳入につきまして、これはほとんど確定額でありますので、今、社会情勢等を反映しながら、増えたものもありますし、減ったものもございます。詳細については、ご説明申し上げます。

利子割交付金については、今の社会情勢を反映して9万4,000円減額になっております。

それから、消費税の交付金につきましては、4,406万2,000円増加になっております。

あと、減ってるものは、ゴルフ場の利用税交付金が54万4,000円の減額、それから自動車取得税交付金が29万9,000円の減額です。それから、地方交付税につきましては、459万4,000円の増額になっております。

それから、大きく減ってるところで、13ページですが総務費の総務費国庫補助金ですが、これにつきましては地方創生加速化交付金が、当初申請した分のうちですね一部事業不採択になったということで、主に、今までやってあった既成の事業もこの事業であげたわけですけれども、ジオパーク事業、それから関連事業、それから生薬に関連する事業、それから販路拡大事業等についてはだめということで、その分が3,301万2,000円、これが大きな減額でございます。

あとそれから、教育費の国庫補助金の1,131万1,000円の減額ですけれども、これは学校の改修工事等が終わったことによる事業確定によるものでございます。

それから、災害復旧費のところ727万5,000円増額ですが、これは当初の災害がですね激甚災害に指定されたということで、補助率がそれぞれ増えたということで、その増加分でございます。

それから、基金の、基金費、寄附金のふるさと八峰応援基金寄附金ですが、これは当初1,500万ぐらい予定したんですが、ちょっとそこまでいかなかったということで減額してあります。

雇用創出基金繰入金ですけれども、これも利用者数が伸びなかったということで減額しております。関連予算につきましては、この後ほど歳出の方にも出てまいります。

それから、ふるさと応援基金繰入金につきましても、これは寄附した人方への半額分

を返金というかお礼品でやってるわけですけども、その分も実績の減によって減ったということでもあります。

それで繰越金につきましては、9,382万円を財源対応として実際の確定でなっております。

それから、20款の雑入ですが、オフセット・クレジット売払収入、これ当初100 t の売り払いを予定したんですが4 tにとどまったということで、その分の減額でございます。

あと先ほど申しあげました21款の町債、総務債から農林水産業債、土木債、消防債、教育債、産業普及事業債、これにつきましては、ここに書いてあるとおりそれぞれの起債の内訳と事業名でございます。

それから、歳出ですが、企画費125万円の減額ですが、これは先ほどのふるさと納税の関係が減ったということで、それに伴って歳出も減ってるということでもあります。

それから、戸籍住民基本台帳費190万8,000円、これも事業確定によりまして、これは先ほど歳入の方でも減ってますけれども、個人番号カード、マイナンバーですね、その関連業務委託費も減ったということでもあります。

それから、緊急雇用対策費852万9,000円の減額ですが、これも先ほど申しあげたとおりでございます。

それから、6款3項、これにつきましては、地方創生の加速化交付金が不採択になったということで財源変更したものでございます。

オフセット J－V E R は、J－V E R の推進費につきましては、先ほど事業費の減による歳出の対応額であります。

それから、その次のページですが、農林水産業費の水産業振興費、それから漁港建設費、それから商工費につきましては、先ほど言いましたように地方創生加速化交付金が不採択になったことによる財源変更したというものでございます。

それから、土木費の8款2項2目の道路改良費、これは事業完了に伴うもので467万円の減額。それから、3目の橋梁維持費759万円の減額、これも、ここに書いてあるとおりの事業の確定によるものであります。

それから、除雪費につきましても2,589万円の減額。除雪が今年は雪が少なかったということで減額するものであります。

それから、8款5項1目の住宅管理費のリフォーム事業ですけれども、これも3,000万ちょっと予算化したんですけれども、実績として2,464万9,000円に終わったというこ

とで618万5,000円を減額するものであります。

あと、消防施設費、それから災害対策費につきましても、先ほど言いました、一部地方創生関係の不採択による財源変更であります。

それから、10款2項、25ページですが、5目の統合小学校建設費4,594万円ですけれども、これにつきましては事業確定による減額分でございます。中学校費の統合中学校建設費についても同様でございます。

それから、11款1項の災害の部分でございますけれども、先ほど歳入にも出てまいりましたけれども、補助率の変更によって増額になったというものでございます。

それから、12款1項2目の利子774万3,000円、これも確定による減額でございます。

それから、13款3項ふるさと八峰応援基金費259万3,000円、これも事業確定による寄附分が、思ったほど伸びなかったということで減額するものであります。

それから、自然再生基金費、これは先ほどのJ-VERのクレジットの分ですけれども、積立金も売り上げが少なかったということで103万6,000円減額するものであります。

なお、詳細につきましては後ほど討論の方で、質疑の方でよろしくお願ひしたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（芦崎達美君） これより議案第56号について質疑を行います。質疑ありませんか。

8番嶋津宣美君。

○8番（嶋津宣美君） お尋ねします。19ページ・20ページのJ-VERのことなんですけれども、予算的に歳入見れなかったし、歳出の方も出てるのが、支出したのがわずかということで、これどんなものでしょうか、買う企業がなくなったのか、あるいは町としての対応が縮小したのかですね、その辺をお知らせください。

○議長（芦崎達美君） ただいまの8番議員の質問に対し、答弁を求めます。佐々木農林課長。

○農林振興課長（佐々木喜兵衛君） ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

J-VERの関係につきましては、平成23年度から販売等やってございますけれども、実際、年々販売の方は低調になってきてございます。特に東日本大震災以降はですね、太平洋側の震災地域の方から買いましょうという機運が全国的に高まりまして、秋田県内とかは特に売れ行きが不振になってきてございます。それで、販売については年々、関東の企業等含めていろいろこう懇談会等出かまして販売に努めてきておりますけれども、なかなか売れないと。温暖化防止の関係もですね、今盛んにアジア地域とか、ど

らんどん炭素出すところ増えてきているんですけども、いまいち世界的な盛り上がりになっていないということもございまして、売れ行きはかなり厳しいかなと。ただそういった中でも、今現在、東京都関係の各区ですね、また最近、温暖化防止のためにいろいろできることをやろうというところが増えてきてございまして、そちらの方向で去年もちょっと入札の関係で他県の方にちょっと負けた関係ありますけれども、新年度につきましてもいくらかその可能性残っておりますので、これからその単価の関係に努めまして、その販売に努めていきたいというふうに考えてございます。

簡単ですが以上です。

○議長（芦崎達美君） 8番嶋津宣美君。

○8番（嶋津宣美君） 販売の方が低調だ、と。世の中の状況がそういう、経済的にですね、災害があつたりってということなんでしょうけども、オリンピックも4年後あるわけですし、世の中ずっと悪い状況が続くわけではないと思います。町にはJ-VERとして売れるこの何と申しますか、ものがあるわけですから、ひとつこの後もひるまず販売の方に力を入れてもらいたいと思います。回答ありません。

○議長（芦崎達美君） 答弁求めますか。

ほかに質疑ありませんか。10番山本優人君。

○10番（山本優人君） 20ページの緊急雇用対策の部分で850万ほど減額補正してるわけですが、せっかくこのぐらいの予算つけてるのにもかかわらず希望がないということなんだろうけども、ということは、町内で雇用するような新規の活動やら行動がないということの裏付けだわけですが、制度的にそうすれば非常にハードルが高いのかどうか、それとも本当にやる気がない町民ばかりいるのか、というふうなことになってしまうわけですが、ハードルが高ければちょっと緩めて、もう少し起業するような、雇用に結びつくような制度設計をしなければならぬと思いますし、もしくは、常にか普通思うんですが、町内に飲食店が非常に少ないと非常に残念なわけですが、この雇用創出の中にも、例えば一杯飲み屋をつくるとかですね、そういうふうな内容のことも含めてもよいのではないかなというふうに思うわけですが、その辺、実態とこの減額になった理由等、教えていただければと。

○議長（芦崎達美君） ただいまの10番議員の質問に対し、答弁を求めます。米森産業振興課長。

○産業振興課長（米森伴宗君） ただいまの山本議員のご質問にお答えいたします。

まず、今回852万9,000円減額補正しておりますが、これについては昨年度の実績まずお話しさせていただきます。

この事業は、雇用創出と、あとのものづくり、それから販路拡大、この3部門に分かれた事業でございます。昨年の実績で言えば、ものづくりが1件、これについては、内容的には高齢者や寝たきりの方々向けに布団、あるいは足枕、腕枕といったものを新たに開発して、まず試作品を作ったということで1件、補助金を支出しております。もう1件が、それこそ事業所とか農家の方々に軽油を運搬するという新しい分野に進出、進出といえますか、そういう新しいところ、事業をやった油屋さんがございまして、そちらの方の雇用に伴う人件費の半額をまず補助したということで、合計で147万1,000円の支出ということで残額がまず今回減額補正となっております。

それで、先ほどの質問の内容ですが、この事業自体、ハードルが高過ぎるじゃないかということですが、まずある程度こう節度をもったやっぱり条例、要綱でないと、どれでも補助金を出すんだという形ではちょっとまずいと思ひまして、ある程度やはり節度をもった、ちょっと厳しい、そんなに厳しくはないわけですが、まず、あまりこう緩くない補助金にはなっております。今後も、やはり新たに事業をやりたいという方が出てきた場合、やっぱりこの原資がないと補助を出せませんので、この事業をまずこのまま続けていければなと思っております。

あと、町の方で起業する方が少ないんじゃないかなというふうなお話でございましたけども、やはり町内で起業したいという方は、何か聞いたところによりますと人数的にはやはり少ないようです。やっぱり起業するとなると、やっぱり資金も必要になるし、やっぱりある程度こう将来的な見通しを立てながら計画を立てていかなきゃいけないと思ひますので、まず、昨年の実績が何か起業相談が1件あったということも聞いております。まず今後、まず起業してくださいということで様々PRしながら取り組んでいきたいとは考えております。あと、計画にもあるとおり起業塾、そちらの方の開催も今後取り組んでいく予定でございますので、宜しくお願ひしたいと思ひます。

あと、飲食店が町内に少ないということ、確かに感じております。そういうところにもちょっとこう広げて補助を出したらどうかということでございますが、そこら辺もちょっと内容の方を今後検討しながら、ちょっとこの事業使われるよう取り組んでいきたいと思ひますので、どうかよろしくお願ひいたします。

○議長（芦崎達美君） ほかに質疑ありませんか。2番笠原吉範君。

○2番（笠原吉範君） 今の雇用創出支援事業についての関連でございますけども、やはり私はですねハードルが高いので利用者が少ないのだと思います。その第1の原因はですね、事業が完了して、例えば関連業者に支払いをしてからじゃないと補助金がもらえない。要するに手持ちのお金がある人しか利用できない制度になってるんです。例えば500万の事業費だったら、500万手元がないと事業が始められない。250万円補助金もらえるんだったら、業者に支払う前に250万もらわないと事業始められないわけですよ。これ、私、前にも話したんですけども。この制度を改めない限りですね、なかなかこれはハードルが高くて利用できないと思いますので、是非その辺を検討してはいかがかと思っておりますけどもどうでしょうか。

○議長（芦崎達美君） 答弁求めますか。

○2番（笠原吉範君） はい。

○議長（芦崎達美君） ただいまの2番議員の質問に対し、答弁を求めます。米森産業振興課長。

○産業振興課長（米森伴宗君） ただいまの笠原議員のご質問にお答えいたします。

前回は答弁したわけですが、まず先ほども若干申し上げたんですけども、やはり新しく起業する場合には、やっぱり資金と、それから計画といった見通しを立てることが重要だということをお話しさせていただきました。それこそ前払いをして、まず事業に取りかかるようなそういう制度であってほしいという要望のようですけども、まず、計画段階で頓挫することがちょっと怖いなと思っております。やっぱりやっていく途中で思わぬ経費がかかったりしながら、それに、じゃあ例えば500万ということはこの事業じゃないんですけども、人も雇った、施設も造った、それでお金が払えなくなってしまったということも考えられますので、そういった時、自己資金がない方は当然その使った方にも迷惑かけるし、あるいは施設設備建てた場合については、その業者さんにも迷惑がかかるということで、当然町としても、頓挫した場合はその当初目的とされていた効果が得られなかったということで、まずこの事業、まあ目的とする事業が達成できなかったということでマイナス部分の方が、マイナス部分のみが残ってしまいますので、やはり自分でしっかりとその事業をやるための資金がある方に、まずやりたいなと考えております。当然、事業申請する段階で資金内容というものは事業計画で提出していただきますので、そこら辺を吟味しながら、まず採択するか、しないかということを決定的にすることになっておりますので、結論から申し上げますと今のところは前払いと

いうことは考えておりませんので、よろしく願いいたします。

○議長（芦崎達美君） ほかに質疑ありませんか。2番笠原吉範君。

○2番（笠原吉範君） 例えば銀行からお金借りの場合にですね、事業計画がしっかりしていれば自己資金がなくても借りれるわけですが、審査が通ればですね。ですから、やはりそのような形をとっていかないと、せっかく予算計上してもですね、こうやって使われないという形になってきますので、是非そこら辺を検討していただければと思います。

答弁はいりません。

○議長（芦崎達美君） ほかに質疑ありませんか。11番門脇直樹君。

○11番（門脇直樹君） 住宅リフォーム補助金ですが、リフォーム改修等考えてる人は大変ありがたい事業だと思いますが、もう結構行き渡ってると思うんですよ。ですから、もうちょっとニーズに応えるためにもね、再度、2回目の利用もできるようなことは考えていませんか。例えば5年前に屋根直したけど、今、外壁も傷んできてるから直したいと、そういう2回目の利用も、補助率多少下げてもいいですからね、再活用できるような考えはないですかね。

○議長（芦崎達美君） ただいまの11番議員の質問に対し、答弁を求めます。

休憩いたします。

午前11時14分 休 憩

.....
午前11時14分 再 開

○議長（芦崎達美君） 再開いたします。

当局の答弁を求めます。石嶋建設課長。

○建設課長（石嶋勝比古君） ただいまの門脇議員のご質問にお答えいたします。

まず2回目というお話ですけれども、現在も限度額未満であれば2回でも3回でも申請することは可能であります。ただ、大抵2回で限度額が上回ってるというのが現状であります。それを変わるとすれば、今後また、先ほど言われたように限度額の見直しというものとか、ほかの考え方で進めていく必要があるかと思っております。また、先日の全員協議会で柴田議員の方からお話を受けた件もありますので、その辺も含めて今後更にあるような角度から検討してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（芦崎達美君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） ほかに質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより議案第56号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） 異議なしと認めます。したがって、議案第56号は原案のとおり承認されました。

休憩いたします。再開は11時25分、再開いたします。

午前 1 1 時 1 6 分 休 憩

.....
午前 1 1 時 2 5 分 再 開

○議長（芦崎達美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第8、議案第57号、八峰町財産の交換、譲与、無償貸与等に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

当局の説明を求めます。須藤総務課長。

○総務課長（須藤徳雄君） 議案第57号、八峰町財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例制定についてをご説明いたします。

八峰町財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定しようとするものでございます。

平成28年6月15日提出

八峰町長 加藤和夫

提案の理由であります。地域活性化事業の用に供するための事業を行う者に対して普通財産を貸し付けるときも、無償貸付又は減額貸付ができるよう改正するものでございます。

次のページをご覧ください。

八峰町財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例

八峰町財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を次のように改正する。

第4条の次に次の1号を加える。

第3号として、公用又は公共用に供する公有財産の用途を廃止した場合において、当該用途の廃止によって生じた普通財産を、地域活性化事業の用に供するため、当該地域活性化事業を行う者に貸し付けるとき。

第7条の次に次の1条を加える。

委任、第8条、この条例の施行に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附則、この条例は、公布の日から施行するとしております。

全員協議会の際にもご説明いたしました、これまで普通財産を無償または減額して貸し付けるものとして2つ定めておりましたけども、遊休施設の利活用を更に促進するために、この第3号として「地域活性化事業を行う者」を加えたものでございます。

以上、よろしくご審議の上、ご決定を賜りますようお願いをいたします。

○議長（芦崎達美君） これより議案第57号について質疑を行います。質疑ありませんか。

8番嶋津宣美君。

○8番（嶋津宣美君） この今の条例の内容の説明の中でありましたけども、地域活性化事業の用に供するためっていうことなんですけども、この解釈なんですけども、先日、今月号の町の広報渡りました。で、その中に八峰町まちづくり活動支援事業ということで要綱あったんですけども、例えばここに書いてるような事業が対象になるか、ちょっと教えてください。まちづくり活動支援事業の方では補助対象事業として、少子高齢化対策、それから空き家対策、休耕地対策、買い物弱者対策など、こういうことでやってる団体に貸すんだと、貸すって補助金を出してくだったわけなんですけども、地域活性化事業、そういう読み替えしてよろしいですか。

○議長（芦崎達美君） 8番議員の質問に対し、答弁を求めます。須藤総務課長。

○総務課長（須藤徳雄君） 地域活性化事業、大変広くこうなっておるわけですが、産業振興であったり、コミュニティの振興であったり、様々でございます。当然まちづくり関係についても、この地域活性化になると思っております。

○議長（芦崎達美君） ほかに質疑ありませんか。10番山本優人君。

○10番（山本優人君） 今回のこれは、何だっけ、旧八森中学校の対応だと思うんですけど、それ以外に対象資産として考えている部分はあるのでしょうか。

○議長（芦崎達美君） 10番議員の質問に対し、答弁を求めます。須藤総務課長。

○総務課長（須藤徳雄君） 山本議員のご質問にお答えいたします。

この条例は、八森中学校をピンポイントでというふうな考えはございません。町の様々

な施設がございます。行政財産で作っているわけですが、その使途が終わってしまった、例えば統合によってとかそういうものはございます。そういう遊休施設全般について、地域活性化を行いたいと思う企業であったり団体であったり、その方々が借りようとした場合、現在、財務規則で貸付料を計算しておりますが、非常に高いものとなっております。そういった方々に対して減額して貸してあげよう。つまり利活用しやすいようにしようということでございますので、中学校以外の様々な公共施設についてこれを活用したいと考えております。

○議長（芦崎達美君） 10番山本優人君。

○10番（山本優人君） その資産、遊休施設は、そうすれば公表するという事なんでしょうか。それとも希望があって初めて役場に相談に来いということなんでしょうか。どちらで進めるんでしょうか。

○議長（芦崎達美君） 10番議員の質問に対し、答弁を求めます。須藤総務課長。

○総務課長（須藤徳雄君） もう一度ですけども、八森中学校については1号の方で該当させます公共的団体ということで、社協が入るということでございます。それから、様々な団体について利用していただくということで、この条例が可決していただきますと、この後、町の方でまだ使途が決まってないようなものについては、広報、ネット等で募集をするということになります。

○議長（芦崎達美君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） ほかに質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより議案第57号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） 異議なしと認めます。したがって、議案第57号は原案のとおり可決されました。

日程第9、議案第58号、物品の取得についてを議題とします。

当局の説明を求めます。石嶋建設課長。

○建設課長（石嶋勝比古君） 議案第58号、物品の取得についてをご説明いたします。

八峰町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、下記のとおり物品を取得することについて議会の議決を求めようとするものでございます。

1. 物 品 名 除雪ドーザ（11 t 級）
2. 取 得 価 格 1,499万400円
3. 取 得 方 法 指名競争入札
4. 契約の相手方 秋田県山本郡八峰町峰浜目名潟字萩ノ台5-26
幸和機械株式会社 峰浜営業所
営業所長 平 澤 金 義

平成28年6月15日提出

八峰町長 加 藤 和 夫

提案理由でございます。八峰町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、予定価格が700万円以上の動産の取得にかかる契約であり、議会の議決を要するためであります。

以上、審議よろしくお願いいたします。

○議長（芦崎達美君） これより議案第58号について質疑を行います。質疑ありませんか。

8番嶋津宣美君。

○8番（嶋津宣美君） 本件の取得の件ですけれども、幸和さんというのは機械のリースとか資材のリース業が本業かと思ってましたけれども、過去に幸和さんや、こういう大型機械をですね、自社の方ではリースすることはあっても販売、町の方にこういう感じで入札に参加したことありますか。

○議長（芦崎達美君） 8番議員の質問に対し、答弁を求めます。石嶋建設課長。

○建設課長（石嶋勝比古君） 嶋津議員の質問にお答えします。

入札の経緯はございます。あとは物品の購入でありますので、特にそれ以外の修繕とかについては特に規定して入札しているものではございませんので、これからも継続して該当する業者は指名していきたいと思っております。

○議長（芦崎達美君） ほかに質疑ありませんか。6番柴田正高君。

○6番（柴田正高君） 何社を指名して、何社が入札に参加され、また、予定価格はいくらだったんでしょうか。

○議長（芦崎達美君） 休憩いたします。

午前11時34分 休 憩

.....

午前11時38分 再 開

○議長（芦崎達美君） 休憩前に引き続き再開いたします。

資料が皆さんに渡りましたので、再度、柴田正高君。

○6番（柴田正高君） さっき何社指名されたのか、それで入札に参加されたのはこの6社なんだろうが、指名したのは何社なんだろう。

○議長（芦崎達美君） 6番議員の質問に対し、答弁を求めます。石嶋建設課長。

○建設課長（石嶋勝比古君） 指名業者はこの6社でありまして、辞退者はありませんでした。

以上です。

○議長（芦崎達美君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより議案第58号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） 異議なしと認めます。したがって、議案第58号は原案のとおり可決されました。

日程第10、議案第59号、平成28年度八峰町一般会計補正予算（第1号）を議題とします。

当局の説明を求めます。伊藤副町長。

○副町長（伊藤 進君） 議案第59号についてご説明申し上げます。

議案第59号、平成28年度八峰町一般会計補正予算（第1号）

平成28年度八峰町の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,812万3,000円を追加して、総額を62億6,712

万3,000円とするものでございます。

地方債変更につきましては、第2表の地方債、4ページをご覧ください。

今回限度額の、過疎対策債の限度額の変更1,350万の追加であります。これは、この後出てまいりますけれども歳入の漁港整備事業債、それから歳出の漁業建設費の分でございます。

それでは、歳入から説明いたします。

8ページ、14款2項1目総務費国庫補助金133万5,000円の補正であります。これは、個人番号カード交付事業費交付金ということで、27年度の繰り越してきた分と28年分のトータルで314万6,000円でございます。

それから、民生費国庫補助金、間違えました。すいません。先ほどの総務費国庫補助金の補正額ですが、314万6,000円であります。訂正いたします。

それから、今2目の民生費国庫補助金1,150万円の補正です。これは、社会福祉補助金ということで、先ほどから話題になっております社会福祉協議会が旧八森中学校を改修して入るということで、その分のハード分として850万円、それからソフト事業分として300万円が入ってくるというものでございます。これの対応額につきましては、この後、21ページの介護事業費の方に出てまいります。

それから、15款2項4目農林水産業費県補助金2,418万円の補正であります。1つ目は農業費補助金、産地パワーアップ事業費補助金で、これは白神ファームさんの方にトンネルに行くということで、2分の1補助のものであります。この事業は全協でも説明しましたけれども、T P P 関連の事業で稲作転換、稲作から他に転換する事業ということで白神ファームさんが行うものであります。

それから、林業費補助金、秋田県水と緑の森づくり税補助金1,838万円、これは昨年度からいろいろお話しております、ぶなっころンドの森林科学館周辺の改修に充てるものであります。関係予算が31ページの商工費に出てまいります。

それから、15款3項4目教育費委託金49万9,000円の補正であります。これは、小・中学校における起業体験推進事業委託金ということで、これにつきましても後ほど対応額が中学校費の方に出てまいります。

それから、16款2項1目不動産売払収入24万1,000円、一般分収林の収入ですが、これは八森地区の方に雨降場というところがあるそうですけれども、そこを大体0.2ha皆伐する分でございます。

それから、19款1項1目繰越金、財源調整で2,505万7,000円を補正するものであります。これによって留保額が大体4億7,000万ぐらいになります。

それから、21款1項農林水産業債、先ほど地方債補正のところに出てまいりましたけれども、岩館漁港分と八森漁港分でございます。事業費の5%分でございます。

それから、歳出の方ですが、今回の4月1日の人事異動に伴う予算の組み替え分に関しては、説明の方を省略いたしますのでご理解ください。

そういうことで、議会費につきましては省略いたします。それから、総務費の一般管理費につきましても省略いたします。

その次のページ、14ページの10目の交通安全対策債、需用費、消耗品費で35万円の補正がありますけれども、これは今回の交通指導隊の方に女性2名が入隊したということで、その制服等の分でございます。

それから、2款2項税務総務費についても省略をいたします。

それから、その次のページの2款3項1目戸籍住民基本台帳費314万6,000円の補正であります。ごめんなさい。346万9,000円の補正であります。これは先ほど歳入の9ページの方の国庫補助に出てまいりましたけれども、13節の委託料、個人番号カード等交付関連事業分でございます。

それから、総務選挙費については説明を省略します。

それから、次のページの3款1項4目医療給付費、補正額が167万6,000円であります。これは、町長の行政報告にあったっけか、高校生まで医療費を無料にするというものに伴う役務費分で5万4,000円、郵送代等とかです。それから、扶助費で162万2,000円が主なものでございます。

それから、人件費関係ずっと省略しまして、次の21ページご覧ください。

19節の負担金補助及び交付金ということで、先ほどの歳入、民生の国庫補助ありましたけれども、その対応額分でハード分としてバリアフリー化等で1,080万円、それから介護予防機器等の購入で、ソフト分として300万円を交付するというものであります。

それから、民生費の民生児童総務費については省略いたします。それから、衛生費についても省略いたします。農業総務費についても省略いたします。

24・25ページ、3目の農業振興費580万円の補正であります。これも先ほど県補助金のところに出てまいりましたけれども、その対応額の方で、先ほども言いましたように白神ファームさんの方に、大豆に稲作を転換するってということで、そのトラクター等の

機械のリース代であります。

それから、地籍調査費は省略いたします。

林業費の26ページ、林業振興費ですね、2目の。20万6,000円。これも先ほどの財産収入のところでありましたけれども、その対応額分で売上金の85%分でございます。20万6,000円であります。

それから、その次の28ページ、6款3項の3目の漁港建設費1,350万、これも先ほど町債のところでも出てまいりましたけれども、その分でございます。岩館漁港費が1億5,000万の5%、それから八森漁港分について1億2,000万の5%分でございます。

それから、7款1項2目の商工振興費、これにつきましては、負担金、プレミアム商品券、今回5,000万円を予定しておりますので、それプラス事務費分ということで1,080万でございます。

それから、4目の森林体験交流費1,911万9,000円でありますけれども、修繕費につきましては留山の木造階段、前にやった、25年にやったふれあい森整備事業でやれなかった部分があったところを今回修繕するというものであります。

それから、残りの13節の委託料、それから工事請負費につきましては、先ほどの森と水の関連分の予算措置で、設計委託料として110万円、それから森林科学館改修工事分として1,728万でございます。

土木費につきましては省略いたします。土木費は全部人件費関係ですので省略いたします。

それで34ページ、消防施設費106万円の補正であります。これにつきましては、消火栓2基を更新する分ということで、役務費、それから借り上げ料、19の借り上げ料、それから消火栓部材ということで34万、20万円、52万円となっております。

教育費につきましては、後ほど教育長の方からご説明申し上げます。

それで私の方は40ページ、13款2項1目国・県支出金返納金373万4,000円の補正でございます。これは、事業確定に伴いまして、今までもらってる額から実績の額を差し引いて精算したものでございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（芦崎達美君） 次に、教育費について説明を求めます。千葉教育長。

○教育長（千葉良一君） それでは私の方から、教育委員会費についてご説明申し上げます。

34ページ・35ページであります。ここは先ほど副町長がお話しされましたように、人件費に関しますことについては省略させていただきます。

36・7ページであります。10款教育費2項小学校費であります。峰浜小学校費の70万円の補正であります。需用費として、修繕料70万円を計上させていただきました。全協でもお話しいたしましたが、野球用のバックネットの補修であります。ワイヤーの切断やネットの穴開き等、劣化によるものでございます。

次の中学校費であります。165万1,000円の補正であります。先ほど歳入にもありました起業体験事業の関連で、報償費と旅費であります。

次、11目の11節の需用費につきましては、消耗品費と修繕料であります。野球場の照明器具の設置ということで、旧八森中学校から移設をするものであります。

役務費の65万円につきましては、手数料として、現在行っているICT関連の機器の増加に伴いまして、環境が少し不安定のために補強するということでもあります。クラスが2クラスになった関係で少し不安定の状況が続いておりますので、よろしくお願ひします。

次のページ、38・39ページであります。人件費については省略します。

2目の公民館費の13万円でございます。これは負担金補助及び交付金としまして、秋田県青少年劇場負担金として計上させていただきました。八森中学校と峰浜小学校で開催予定のピアノとバイオリンのコンサートの負担金でございます。八森小学校については文化庁の事業を無料で行うということで、3校合わせて行うことにしております。

4目の峰浜文化交流施設管理費、峰栄館でございますが、建設当時から使っておりますロビーチェアであります。31年になります。経年劣化ということで交換するものでございます。63万5,000円を計上させていただきました。

次のページになります。3目の体育施設管理費であります。八森体育館、旧八森中学校の八森体育館でありますけれども、和式のトイレを洋式に変更するというので、使っている方々の要望もありますので今回改修するものであります。男子1カ所、女子3カ所を改修します。85万4,000円あります。

どうぞよろしくお願ひいたします。終わります。

○議長(芦崎達美君) これより議案第59号について質疑を行います。質疑ありませんか。

8番嶋津宣美君。

○8番(嶋津宣美君) 私は44ページの給与の明細のことについてちょっとお伺ひします。

この春の人事異動の際に、副課長、それから子ども園の園長さん方が管理職というわけですが、この44ページの資料見ますと管理職手当、補正前に比べて5割増しなってるわけで220万ほど上がってます。全職員に対する、この管理職手当を受けてる方々の率ってどのぐらいになりますか。例えば何人でもいいです。何人のうちの何人。全職員のうちの、この対象になるのは何十、それは分かりますか。

- 議長（芦崎達美君） 8番議員の質問に対し、答弁を求めます。須藤総務課長。
- 総務課長（須藤徳雄君） 全職員に対して管理職が何人いるかということをございましょうか。これ、後で報告させていただきますが、今回のこの管理職手当については、先ほど議員がおっしゃったとおり、副課長、それから保育園長も今度は管理職手当を支給される状況になったというものと、それから、選挙がございまして、総務課の副課長は選挙関係でかなりの時間外をするということから、こういうものが増えていってるというものも、それは特別管理職手当ですか、そういうのが増えているという部分でございます。後で報告いたします。
- 議長（芦崎達美君） ほかに質疑ありませんか。10番山本優人君。
- 10番（山本優人君） 21ページのですね介護予防の関係で、要は社会福祉協議会が旧八森中学校に入るということでバリアフリー化するわけですが、ここに対する補助金という形での支出だわけですが、そうすると工事自体が社協でやって、それに対しての補助金がやるということになるのか、それを額がですね例えば、補助金の額が1,080万ですけれども、1,500万かかるのか1,600万かかるのか分かりませんが、この額で収まるのか、若しくは、もっと多くかかるのか、その辺教えていただきたいと思います。
- 議長（芦崎達美君） 10番議員の質問に対し、答弁を求めます。大高福祉保健課長。
- 福祉保健課長（大高伸一君） 山本議員のご質問にお答えいたします。

19節負担金補助及び交付金という節に予算を計上しております。実質的なバリアフリーの工事といたしましては、いずれ普通財産となってから総務課の管財担当と貸付等の契約が終了した段階で、社会福祉協議会が工事を実施して、それに福祉保健の方のこの介護の項目から補助金を出すというふうな流れとなっております。それで、この工事の金額につきましては、いずれこの補助金額の1,080万円を超えるということをおは把握しておりますが、細かいことについては総務課の方で報告があるというふうなお話を聞いておりますので、総務課長の方からどうかご答弁いただければなというふうに思いますが。

- 議長（芦崎達美君） 伊藤副町長。

○副町長（伊藤 進君） 私の方からちょっとお答えしたいと思います。

先ほどの歳入の方に、ハードで850万、それからソフトで300万って言ったんですが、歳出の方で1,080万の300万というふうになってますけども、これについて、ざっくりばらんに社協さんの会長さんの方でお話して、実際どのぐらいかかるんだというふうな話して、あまりにかかるのであればこれは町では全部もたれねえどもという話の中で、向こうとしては、この金額で抑える工事をしたいと。それから、設計の委託料等については社協でもちますよと。ですから、まあ大体これ超えても、これを大してどのぐらい超えるか分からないですけども、それについては社協で自分の方でもちますよという話ですので、いずれ町としても補助来た分よりもちょっと多かったですけども、この分についてはこの後の社会福祉行政全体を考えた場合には、町でこのぐらいの負担はしてもいいじゃないかということで今回あげましたので、何とかひとつよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（芦崎達美君） ほかに質疑ありませんか。7番皆川鉄也君。

○7番（皆川鉄也君） 教育委員会にお尋ねをいたします。

小学校、中学校それぞれ野球に関する修繕費等がここに計上されてございますが、これ、全部点検をして環境整備を図る上でこの予算計上されたのか、あるいは、今気がついてこの予算が、気がついていけばちょっと侮辱ですが、必要欠かざるべき、急いでいるということで緊急にこれやらなきゃならないということで予算計上したのかです、そこら付近の経緯を教えてくださいたいと思います。

○議長（芦崎達美君） 7番議員の質問に対し、答弁を求めます。日沼学校教育課長。

○学校教育課長（日沼正明君） お答えいたします。

今回、峰浜小学校、それから八峰中学校の2校からですね、まず緊急にですね、まずバックネットはもうかなり前からこの状態ですので是非直してほしいというのと、それから照明につきましては、保護者からもありましたけれども、人数も増えまして練習量も増えたので、夕方遅くなるとやはり今の照明では暗いということで、何とか八森中学校にあった3基を何とか取り付けてもらえないかということでございます。それから、ネットワークについては、これはよろしいですよ。

以上でございますので、これからもまた学校並びにこちらの方で点検しましてですね、不備な点がありましたらまたそれなりに補正をお願いする形になるかもしれませんが、その節はよろしくお願ひいたします。

以上です。

○議長（芦崎達美君） ほかに質疑ありませんか。9番菊地 薫君。

○9番（菊地 薫君） 漁港の関連工事について質問いたします。

これは単年度の事業として、28年度事業でのったと思うんですが、来年度以降、長期にですね、これは組まれる、まあ全協でも説明されました。その際にですね、町としてその県との協議、どのような形で関わっていくのかですね、そこら辺の具合を課長があれであれば、建設課長の方が詳しいのかなと思ってもおりますが、説明できますか。そこら辺お願いします。どういう手順で協議の場をもっていくのかですね。長期の計画に、その辺分かりますか。

○議長（芦崎達美君） ただいまの9番議員の質問に対し、答弁を求めます。米森産業振興課長。

○産業振興課長（米森伴宗君） お答えいたします。

分かる範囲になりますが、まず、これまで10年間の計画で漁港整備等取り組んでまいりました。それで今年度28年度が最終年ということで、29年度からまた新しい10カ年の計画を立てながら漁港の改修等に取り組んでいくとしております。それで、この計画立てるにあたっては、漁民、漁民といいますか、漁師の方、あるいは漁師の方の意見を漁協でまとめて、漁港と県と協議して、まず秋田県としてのまず要望を取りまとめた後、国と協議しながらどういうまず事業に取り組んでいくかということで決定されると聞いております。町の意見というのは、まず普段漁協さんと話をしながら共通理解でこういうことを進めていこうねという部分では生きていきますけども、公の部分で町の意見が生かされる、直接生かされるというそういう場面はございません。いずれにしても、かなり今後10年間ということで相当支出も見込まれますので、町としても必要な部分と必要でない部分あるかと思っておりますので、それを普段から漁協さんの方にも伝えて、町の声が届くような方向で進めていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（芦崎達美君） ほかに質疑ありませんか。9番菊地 薫君。

○9番（菊地 薫君） これから10年の計画なわけですが、今この水産業を取り巻く環境がね大変厳しい、なかなか実績が上がらない状況にあるわけですよ。それで、この業者もね漁港関連事業になるわけでありましてけれども、今、漁業者が少ない、水揚げが少ない、そういう中において、これから10年先までね、このハードな事業を組むこと自体がね、私はもう今までのやり方とちょっと違ってでもいいのでないのかな、こう思うわけで

すよ。当然今、今回、1,300万云々ですから2億、5%で2億以上の予算なわけですよ。企業としては確かにいいでしょう。雇用の場、それももちろん理解しています。ただですね、その漁業者がやはりその後継者、漁業が少なくなっていく中での漁港整備としての漁港のあり方、これは今ひとつですね、10年という計画の中で作り上げていかなきゃならないものなのかどうか、必要であればその都度提案していく、そういう方向もあるんでないのかなと、こう思うわけですよ。もちろん、課長が言われるそれこそ受益者、当事者が漁港と協議して県の方に掛け合う、こう言われればなかなか言葉出ないわけですが、しかしそれでは町の負担も伴っていくわけですよ。もちろん県の方でも予算はそれ全部、国民の血税なわけですよ。そういう観点からいけば、今一度ね、この部分の考え方がやはり変わって私はいいと思うんです。もちろん災害であり、防災であり、そういう部分のものは、当然それに対してその都度対応はできるはずですよ。あれだけの漁港整備ね、まあ誰が見ても年柄年中工事してる。例えば観光市で行っても、毎週土日じゃないですけども、お客さんが来てる中であそこダンプ歩くんですよ。正にね、そのハード的な部分よりも、この少ない水揚げの中でその漁獲に対する付加価値をつけていく、ある意味でソフト面なね、そういう状況に私は投資していくべきだと思うんです。この前、製氷器、ここ1、2年壊れて使ってませんよ。その氷を県外から買ってるんですよ。運んでまでやってるんです。要するに金がない、予算がないということですよ。補助事業なかったかも分かりません。今これね、ありました。ここにいて氷がない。外来船も入りませんよ。そういう状況の中でね、私はこの全体の漁港を捉える、整備の捉えるあり方というものを、やはり町としてね、そういう場でこういう意見があったということですね示していただきたい。これを強く要望しておきますが、町長はその辺、私の考え方がいかがでしょうか、お願いいたします。

○議長（芦崎達美君） 9番議員の質問に対し、答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 菊地議員の質問にお答えいたします。

漁港関係の漁業者の立場になると、もちろんハード的な部分、それからソフト的な部分、両面あります。例えば今の言ったように、このとおりに後継者何とか、あるいはまた資源量が少なくなっている、あるいはまた漁価の問題、様々な問題があります。で、このたび漁協全体としては浜の活性化プランというのを作りまして、これはソフト事業であります。これは、各単位漁協の意見を取りまとめながら、県漁協としての意見をまとめて、更に県全体としてもそれをまとめております。そういう立場でソフト的な事業

の取り組みは、それを計画の中に取り組みと。それから一方、ハード的な面では、やっぱり設備関係であります。で、これまでよりも新規の事業とかは、できるだけ県自体としても抑えながら進めてきてるのは実態であります。今言ったように何か事あたってからすぐものを起こすというのは、なかなかこれは手遅れな部分があります。特にやっぱり漁業者にとって漁船とかどうというのは、非常な財産でありますし、これは手段でありますから、これをもし失うようなことになると全く仕事できない状態になりますので、それを守る立場のものというのは常々備えていかなきゃいけないという、こういう一方では要素があると思います。そういう面で、八森漁協、岩館漁協に限らず、全県的などこの漁協、あるいは全国的などこの漁協でも、必ずこういうものをやるための計画を立てながら、今までの10年間の中でこの点が補強しなきゃならないという計画を次の10年間、こういうやり方で今までも来ています。それは中心的にはやはり漁業者の声というのが一番大事だわけでありますから、それを取りまとめて更に県漁協に今はなると思いますけども、それでまとめた形で県とのいろいろな計画のやり取りをして計画に乗せて、国の計画にも乗せてもらおうと。それで初めて支援をしていきながら、この実際取り組んでいくということになります。

確かに国・県のお金も、これは税金であることには間違いありませんけども、ただ全国のどこの漁協でも漁業者を抱えてるところであれば、やっぱり地元の自治体以外のところの部分で、やっぱり自分方で最大限活用できるものはやりながら今やってるわけです。例えば1億の仕事をする。そうすると95%の補助出れば5%、500万円は町で負担しなきゃならない。それは更に過疎債という形になると、後でまた7割やるとすれば35万で済む。こういう中でそういう事業が成り立っていくのであれば、やっぱりある程度必要なものについては、こういう今ある制度の有利性というものを活用しながら進めていくことが大事ではないかなと。もちろん目的がないけども副次的に、さっきも申し上げたように町内の仕事、あるいは雇用とかそういう面にも当然波及していくわけでありますので、そういう面では、まずできるだけ漁業者の声を計画に反映をさせながら、その生活手段を守りながら漁業を盛り上げていくということをやったりやっていくべきじゃないかと思えますから、必要な事業については継続してやっていく。そしてまた、おっしゃられたようにソフト的な今抱えてる問題については、またそれはそれとして一緒に取り組んでいくということが必要だと思いますし、今ここで手を緩めると、ますますこれは廃れていくことになっていきますので、できるだけ方向性をお互いに考えながら、でき

るものやっていくというものが今の大事な時期ではないかなと、私はそう思っています。

○議長（芦崎達美君） ほかに質疑ありませんか。9番菊地 薫君。

○9番（菊地 薫君） 町長の考え方、確かにもっともでございます。ただ私のこの今まで述べた、こういう意見があったということをご踏まえて、ややいろんな協議の場にお臨んでほしい、これを要望しておきます。答弁ありません。

○議長（芦崎達美君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） ほかに質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより議案第59号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） 異議なしと認めます。したがって、議案第59号は原案のとおり可決されました。

休憩いたします。再開は、午後1時15分より再開いたします。よろしくお願いいたします。

午後 0時11分 休 憩

午後 1時15分 再 開

○議長（芦崎達美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第11、議案第60号、平成28年度八峰町営簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

当局の説明を求めます。石嶋建設課長。

○建設課長（石嶋勝比古君） 議案第60号、平成28年度八峰町営簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

平成28年度八峰町の町営簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正です。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ300万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億1,938万8,000円とするものであります。

平成28年6月15日提出

八峰町長 加藤和夫

歳入歳出補正予算事項別明細書に基づき説明いたします。

6ページをお願いいたします。

歳入でございます。

5款1項1目繰越金300万5,000円の追加です。歳出の補正に伴う財源補填によるものであります。

8ページをお願いいたします。

歳出であります。

1款管理費1項総務管理費1目一般管理費については、人件費の組み替えによる補正であります。

2款1項2目峰浜地区施設改良費の工事費であります。町道下カッチキ台線配水管敷設工事、水道管を84メートル新設するものであります。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○議長（芦崎達美君） これより議案第60号について質疑を行います。質疑ありませんか。

6番柴田正高君。

○6番（柴田正高君） 今回水道管敷設する道路は、新しくあそこを町民から寄附されてつくった道路なんですけど、下水の方はどうなってるんでしょうか。道路をつくる時点で下水管敷設したのか、そこら付近をちょっと教えてください。

○議長（芦崎達美君） 6番議員の質問に対し、答弁を求めます。石嶋建設課長。

○建設課長（石嶋勝比古君） 柴田議員の下水道管についてのご質問にお答えいたします。

道路をつくる際に、今新設する管の反対側の道路の交差点から約70メートルぐらいを水道管と下水道管を一緒に埋設しております。今回については水道管のみの埋設でありまして、下水道については、現在1軒建ってる刈田さんという家が合併浄化槽で設置しておりますので、公共下水道区域から外れておりますので、同じくもう1件申請していただいている給水の方についても、話し合いをして合併浄化槽を設置する予定でお願いしております。

以上であります。

○議長（芦崎達美君） ほかに質疑ありませんか。6番柴田正高君。

○6番（柴田正高君） 合併浄化槽の対象区域には、当初ここの住宅等は入ってなかったはずなんですよね。それで、せっかくですんでね、配水管の敷設するに掘り返すんですから、できれば下水管も一緒に埋設するような方向で検討していただければと思うんですが、結局その人たちが下水に繋ぐというと自分で70メートルも今埋設されてる方までやらなきゃいけないということになるわけですよ。そこら付近、今後の課題としてどうなのか説明願えればと思います。

○議長（芦崎達美君） 6番議員の質問に対し、答弁を求めます。石嶋建設課長。

○建設課長（石嶋勝比古君） 先ほども申しましたとおり新しく建つ予定の住宅については、協議済みで、合併浄化槽を設置するというようにしております。また、速やかに建設したいという部分もありまして、下水道を敷設するとこれからまた設計等、測量から設計に入りまして相当の期間がかかりますので、ちょっとそれには間に合わないということもありますので、今回についてはそのように進めさせていただきたいと思います。

○議長（芦崎達美君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） ほかに質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより議案第60号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） 異議なしと認めます。したがって、議案第60号は原案のとおり可決されました。

日程第12、議案第61号、平成28年度八峰町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

当局の説明を求めます。石嶋建設課長。

○建設課長（石嶋勝比古君） 議案第61号、平成28年度八峰町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

平成28年度八峰町の公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正です。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億906万9,000円とするす。

平成28年6月15日提出

八峰町長 加藤 和夫

歳入歳出補正予算事項別明細書に基づき、ご説明いたします。

6ページをお願いいたします。

歳入でございます。

5款1項繰越金5万4,000円の追加であります。

8ページをお願いします。

歳出でございます。

1款1項1目一般管理費、人件費のみの補正であります。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○議長（芦崎達美君） これより議案第61号について質疑を行います。質疑ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。
これより討論を行います。討論ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） 討論がないようですので、討論を終わります。
これより議案第61号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） 異議なしと認めます。したがって、議案第61号は原案のとおり可決されました。

日程第13、議案第62号、平成28年度八峰町営診療所特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

当局の説明を求めます。大高福祉保健課長。

○福祉保健課長（大高伸一君） 議案第62号であります。

平成28年度八峰町営診療所特別会計補正予算（第1号）であります。

平成28年度八峰町の町営診療所特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによります。

歳入歳出予算の補正であります。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,991万1,000円とするものであります。

平成28年6月15日提出

八峰町長 加藤和夫

事項別明細書で説明いたしますので、6ページ・7ページをお開きください。

歳入であります。

4款の繰越金であります。前年度繰越金といたしまして8万5,000円でございます。

次のページをお開きください。

歳出であります。

1款の総務費であります。医科一般診療費であります。

2款の給料、3款職員手当等、それから4節の共済費であります。人件費の補正でありますので、よろしく願いいたします。

以上であります。

○議長（芦崎達美君） これより議案第62号について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより議案第62号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） 異議なしと認めます。したがって、議案第62号は原案のとおり可決されました。

日程第14、陳情第4号、教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合2分の1復元をはかるための、2017年政府予算に係る意見書採択の要請についてを議題とします。

内容の朗読を省略します。

お諮りします。本案は、会議規則第91条第2項の規定により委員会の付託を省略したいと思いますが、ご異議ございませんか。4番須藤正人君。

○4番（須藤正人君） 教育産業建設委員会に付託をお願いしたいと思います。子どもが減少して学校も少なくなってきました。それに伴い職員の人数も足りなくなっている、少なくなっているというような中で、その教職員組合からですね、この学校の先生を減らしたらいかんというような内容の陳情なわけでありますが、やはり私も委員会の中で十分調査してですね、そして委員会の中での議論を経て、この本会議にもっていきたいというふうに思います。そういう意味から、即決でなくて委員会付託をお願いしたいものというふうに思います。

○議長（芦崎達美君） ただいま4番議員から動議を出されました。よって、ただいまの4番議員の動議に賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（芦崎達美君） ただいまの賛成者は2名以上で、動議が成立いたしました。

ただいまの動議は、会議規則第16条の規定により成立いたしました。

付託省略に反対することの動議を議題として採決します。

この採決は起立によって行います。動議のとおり決定することに賛成の方は起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（芦崎達美君） 起立少数です。よって、付託省略に反対することの動議は否決されました。したがって、陳情第4号は付託省略とすることに決定いたしました。

これより陳情第4号を採決します。お諮りします。陳情第4号について採択することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） 異議なしと認めます。したがって、本案は採択することに決定しました。

日程第15、発議第5号、教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合2分の1復元を求める意見書を議題とします。

朗読させます。藤田議会事務局長。

○議会事務局長（藤田吉孝君） それでは、皆様にお配りしております平成28年6月議会

定例会発議集目録の2枚目をご覧ください。

発議第5号

平成28年6月15日

八峰町議会議長 芦崎達美様

提出者	八峰町議会議員	鈴木一彦
賛成者	同上	嶋津宣美
〃	〃	笠原吉範
〃	〃	腰山良悦
〃	〃	柴田正高

標記の議案を別紙のとおり八峰町議会会議規則第14条の規定により提出します。

提出の理由でございます。陳情第4号、教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合2分の1復元をはかるための、2017年度政府予算に係る意見書採択の要請を採択する旨決定したので、関係行政庁に対して意見書を提出する必要があるためでございます。

意見書につきましては3枚目のとおりでございます。

以上でございます。

○議長（芦崎達美君） 質疑を省略し、これより討論を行います。討論ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより発議第5号を採決します。お諮りします。本案について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） 異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり可決されました。

関係機関に意見書を送付いたします。

日程第16、陳情第5号、「子どもの医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担減額調整措置の廃止を国に求める」意見書提出の陳情書についてを議題とします。

内容の朗読を省略します。

お諮りします。本案は、会議規則第91条第2項の規定により委員会の付託を省略したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） 異議なしと認めます。したがって、陳情第5号は委員会付託を省略することに決定しました。

質疑を省略し、これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより陳情第5号を採決します。お諮りします。陳情第5号について採択とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） 異議なしと認めます。したがって、本案は採択することに決定いたしました。

日程第17、発議第6号、「子どもの医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担減額調整措置の廃止を国に求める」意見書を議題とします。

朗読させます。藤田議会事務局長。

○議会事務局長（藤田吉孝君） それでは、先ほどの発議集の4枚目をご覧ください。

発議第6号

平成28年6月15日

八峰町議会議長 芦崎達美様

提出者	八峰町議会議員	鈴木一彦
賛成者	同上	嶋津宣美
〃	〃	笠原吉範
〃	〃	腰山良悦
〃	〃	柴田正高

標記の議案を別紙のとおり八峰町議会会議規則第14条の規定により提出します。

提出の理由でございます。陳情第5号、子どもの医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担減額調整措置の廃止を国に求める意見書提出の陳情書を採択する旨決定したので、関係行政庁に対して意見書を提出する必要があるためでございます。

意見書の中身につきましては次のページのとおりであります。

以上、終わります。

○議長（芦崎達美君） 質疑を省略し、これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより発議第6号を採決します。お諮りします。本案について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） 異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり可決されました。

関係機関に意見書を送付いたします。

これで本日の日程は全部終了しました。

本日の会議を閉じます。

なお、次回の本会議は、6月17日午前10時より開会し、一般質問を行います。

これにて散会します。ご苦勞様でした。

午後 1時36分 散 会

署 名

上記会議の次第を記載し、これに相違ないことを証明するためここに署名する。

八峰町議会議長 芦崎達美

同署名議員 6番 柴田正高

同署名議員 7番 皆川鉄也

同署名議員 8番 嶋津宣美

平成28年6月八峰町議会定例会会議録（第2日）

平成28年6月17日（金曜日）

議事日程第2号

平成28年6月17日（金曜日）午前10時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 一般質問
- 第3 議案第63号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 第4 議会運営委員会の閉会中の所掌事務の調査について
- 第5 常任委員会の閉会中の所掌事務の調査について

出席議員（12人）

1番 鈴木一彦	2番 笠原吉範	3番 水木壽保
4番 須藤正人	5番 腰山良悦	6番 柴田正高
7番 皆川鉄也	8番 嶋津宣美	9番 菊地薫
10番 山本優人	11番 門脇直樹	12番 芦崎達美

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長	加藤和夫	副町長	伊藤進
教育長	千葉良一	総務課長	須藤徳雄
税務会計課長	吉田一夫	企画財政課長	鈴木正志
福祉保健課長	大高伸一	教育次長	金田千秋
産業振興課長	米森伴宗	農林振興課長	佐々木喜兵衛
建設課長	石嶋勝比古	農業委員会事務局長	阿部克之
学校教育課長	日沼正昭	生涯学習課長	工藤金悦
学校給食センター所長	大高利美	あきた白神体験センター所長	佐藤博孝
総務副課長	佐々木高	八森子ども園長	薩摩まき子
沢目子ども園長	川尻滝子	埴川子ども園長	堀江千秋

議会事務局職員出席者

議会事務局長 藤田吉孝 書記 吉元和歌子

午前10時00分 開 議

○議長（芦崎達美君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は12名です。定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、八峰町議会会議規則第124条の規定により、9番菊地 薫君、10番山本優人君、11番門脇直樹君の3名を指名します。

日程第2、一般質問を行います。

順番に発言を許します。2番笠原吉範君。

○2番（笠原吉範君） 皆様おはようございます。議席番号2番笠原吉範です。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。傍聴の皆様には、足元の悪い中、大変ご苦勞様でございます。

本日の私の質問は1点であります。八峰町職員採用についてです。

町村合併以来10年、職員の定数削減に取り組み、当初147名の職員数を計画どおりに現在の106名まで削減したことは、行財政改革を進める上で十分に評価できることだと考えます。しかし、予想を遥かに上回る人口減・少子高齢化社会を迎え、全国の自治体がその対応に苦慮しているところです。当町においても、まち・ひと・しごと創生総合戦略が策定され、職員もその実現に向けて努力していることと思いますが、多くの町民が絵に描いた餅に終わるのではないかと心配をしているところです。総合戦略を確実に実施し、絵に描いた餅に終わらせないためにも、適正な職員数確保と専門分野に精通した職員の採用が不可欠と考えます。例えば、ITや語学に精通した職員を採用することが総合戦略を推し進め、移住・定住や職員の意識改革に繋がるのではないのでしょうか。

そこで、2点についてお尋ねします。

1として、町村合併後、退職者5名に対し1名採用と職員の定数削減に取り組んできたが、今後の採用計画は。

2番目、社会人枠を設け、経験や知識のある町内出身者を即戦力として採用することが、移住・定住や職員の意識改革に効果があると思うが、町長の考えは。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（芦崎達美君） ただいまの2番議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。
加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 皆さんおはようございます。それでは、笠原吉範議員のご質問にお答えをいたします。

1点目の「今後の職員採用計画」についてであります。本町では、八峰町誕生後10年間は退職者5名に対して1名を採用するという、「いわゆる5分の1採用方式」をとり、事務事業の見直し、組織の合理化、職員の適正配置に努めるとともに、民間委託などの推進を図りながら定員の適正化に努めてまいりました。これは、合併前の「八森町峰浜村合併協議会」において、「地方交付税を10年間で3割減額する」という国からの情報などをもとに、新町の財政計画を策定する際、経常経費の削減策の一つとして考えたものであり、合併後に策定した「八峰町定員適正化計画」では、「平成18年4月1日現在の職員総数147名を、10年間で41名、率にして27.9%削減し、106名にする。」としております。また、八峰町行政改革大綱においても、職員の定員管理について、「職員の採用については、合併後10年間は退職者5名につき1名の採用を基本とする。」としており、これらの計画をもとに職員採用を行ってきた結果、平成28年4月1日現在の職員総数は、定員適正化計画どおりの106名となっております。

今後の職員採用についての考え方ではありますが、合併当時と比較して事務の効率化やアウトソーシングの推進に努めてきたものの、地方創生関連事業や権限移譲事務など新たな事務量も増えてきており、また、能代山本広域市町村圏組合や秋田県町村電算システム共同事業組合など外部組織への職員派遣も増加傾向にあるなど、職員総数の削減もそろそろ限界にきております。このことから、今後は、総合振興計画や地方創生総合戦略などで計画しております各種事務事業が円滑に推進できるよう、各年度の退職者、再任用予定者など、その時々状況を勘案しながら柔軟に採用人数を決定してまいりたいと考えております。

2点目の「職員採用に社会人枠を設けないか」についてではありますが、現在、本町では受験資格年齢を満30歳までとしており、毎年、大学生や高校生のほかに社会人の方も受検しております。「民間企業等職務経験者採用試験」については、これまで大規模な自治体のみ特有の採用形態でありましたが、ここ数年で自治体数が急増し、平成27年度は、全都道府県政令市の4分の3以上の自治体が社会人枠で採用を実施するに至って

おります。しかし、これらも採用人数が毎年数十名から数百名となる規模の自治体であり、毎年若干名しか採用しない小規模自治体にまでは広がっておりません。

本町としても、現状では社会人枠の採用は考えておりませんが、今後、「民間企業等職務経験者採用試験」を導入する場合には、町内出身者に限定せず、広く人材を求めることになるものと考えております。

○議長（芦崎達美君） 2番議員、再質問はありませんか。2番笠原吉範君。

○2番（笠原吉範君） 職員採用の社会人枠についてであります。27年度3月定例会において柴田議員の、建築士や施工管理技士の有資格者を雇用する考えはという質問に対しての町長の答弁がありまして、誤解を招くとあれなのでその議事録どおりに読ませていただきます。「職場の転換を含めて、つぶしがきかない。同じ場所に置かざるを得ない。定員が減らされて誰でもどういう所でも仕事ができるような状態にしなければならない。」という回答がこの時なされているわけです。社会人は今のところ設ける気はないという答弁でありましたが、ここにある、3月4日の秋田さきがけ新報によりますと、大仙市では今年度から社会人枠を設けております。語学が堪能な人や精通技術などを持つ人を想定していると。移住や定住の観点からも町外在住者や子育て世代の人の採用なども行っていくということで、県内の自治体では社会人枠を積極的に取り入れている自治体がありますので、ぜひですね前向きに社会人枠を検討していただければと思いますが、答弁をよろしくお願いします。

○議長（芦崎達美君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 笠原議員の質問にお答えをいたします。

社会人枠を否定するわけではありませんけれども、現状、さっき申し上げ、例に挙げられた大仙市とかのやっぱり採用人数とか、やっぱり市の組織人員と町ではかなり違います。そういう面では、うちの方で今申し上げたような、柴田議員からの質問にもあったとおりでありますけれども、特殊なものを採用しますと、もうその場所にしか使えないという状況が出てまいります。したがって、今の段階で直ちにですね、そういう社会人枠を設けて採用していくというようなことは考えてはおりません。ただ、これからの中で、さっき笠原議員がおっしゃったようにITに長けた人とか語学に長けた人、あるいはまた柴田議員の言われる建築、そういう仕事に長けた人と、そういうものがどうしても事務上ですね必要だとなれば、あえてこの今の枠の中でやるのではなくて、また事業とかそういうスパンの中でもし必要な人材であるとすれば、そういう形でその時点で雇うとかで

すね、いろんな方法あると思います。ただ、今一般の試験の枠の中で社会人枠を増やしていきますと、様々な業務、役場の中にありますけれども、なかなかそれを補っていくようなですね状況になりきれない。やっぱり今の職員は、どこの場所に行ってもやっぱり頑張って働けるというような状況をつくっていますので、そういう意味からいくと固定したところに枠を採用してやるとなると、なかなか窮屈になってくるんじゃないかなと思っています。ただ全体的な枠は、先ほど申し上げたように5分の1採用方式は10年間頑張ってきましたけども、これからはやっぱり、さっきおっしゃったように総合戦略であるとか様々なものを停滞させないためにも、いろいろ退職者であるとか再任用の枠であるとか総合的に考えながら採用人員については考えていきたいなと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（芦崎達美君） ほかに質問ありませんか。2番笠原吉範君。

○2番（笠原吉範君） これからも職員採用数についても柔軟に対応するとあれでしたけども、私はね、やっぱり総合戦略を確かなものにするためには、逆に職員を増やしてもいいというぐらいに考えております。ITや語学に精通した人というのがですね、例えば今若い人を移住・定住を促進するためにはですね、若い人はもうタブレットやスマートフォン、パソコン、扱わない人はもうほとんどいないし、持ってない人もほとんどいないというようなもう世の中になりました。全ての若い人は、情報はそういうものから情報を得ている時代であります。町のホームページも更新されましたけども、私も時々チェックしておりますが、当町のホームページを見るとですね、企画財政課の若手職員が移住に関しての動画などをアップして、本当にすばらしいなと思って見ております。で、ほかの例えば観光関係にいきますとですね、もう画質が荒くてもう、途中まで見ると見るのも嫌になるというような状況なんですね。ですから、そのITに精通した人がいればですね、日々ホームページを管理する部署を置いてもいいのではないかと私は思います。各課の情報をそこに集めてですね、日々ホームページを更新して情報発信をしていくということが、そうしてまた語学に長けた人がいるとですね、そのテロップに例えば英語なら英語で流せばですね、それもまた外国人も見れるホームページになるのだと考えます。外部に委託してホームページをリニューアルするなどするとですね、とんでもない多額のお金がかかり、情報も遅くなります。そういった意味でIT、語学に長けた人を採用してですね、その専門の部署を設けて情報発信をしていくということが私は町の移住・定住の促進になるのではないかと思います。今一度答弁をよろしくお願

いします。

○議長（芦崎達美君） ただいまの質問に対し、当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えをいたします。

今職員は1人1台のパソコンを持って、全員がパソコンは使えるような状況になっています。そういう中でホームページの問題が出されましたけれども、これはこれとして、ホームページに各課の情報をいかに素早く載せていくのかというのは、現有の体制の中でもこれは工夫していかなきゃならない問題ですので、あえてこのITとかそういう専門家にならないとホームページ更新にならないという状況ではあってはならないわけで、そういう面ではこれからですね各課のそのレベルももう少し上げていくようにしなけりゃいけないと思います。それから、ホームページ出す場合、やっぱりどうしても町の全体的な考え方や、それから状況とかですね、つかんで更新していかないと、ただ技術的な問題だけでなく、そういう政策的にちゃんと組み立てたものを出していくというのが必要でありますので、そういう面では現在の職員からもそこら辺を十分勉強していただいてですね、できるだけ期待に応えるように更新をしてまいりたいというふうに思っています。

○議長（芦崎達美君） ほかに質問ありませんか。2番笠原吉範君。

○2番（笠原吉範君） 町長から答弁いただいて町当局の考え方とも分かるわけですけども、やはりですね、この総合戦略を確かにするためには職員の意識の改革も必要ではないかと私は思っています。そういう意味で、一般の中でですね仕事をしてそれに長けた人物が職員として入ることによって、職員の意識も多少なりとも変わるのではないかと思います。その辺はいかがでしょうか。

○議長（芦崎達美君） ただいまの質問に対し、当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えをいたします。

今、地方創生総合戦略の関係で幅広げましたけれども、今国の方では財政的な面、あるいは情報的な問題、人材的な問題で様々支援するという事で、それぞれ長けた人材を用意してあるので、町の方で必要であれば是非申し込んでいただければそういう人材派遣をしますよというような方向になっていますので、私の方でもこれから総合戦略に本腰を入れて頑張るわけでありましてけども、必要であれば現有の職員も頑張りますけども、足りない部分についてはそういう活用の仕方もあると思いますので、様々な角度で考えて有効な手立てでこの戦略に取り組んでいきたいと思っておりますので、何とかご理解を

していただきたいと思います。

○議長（芦崎達美君） ほかに質問ありませんか。2番笠原吉範君。

○2番（笠原吉範君） 今回の答弁が、私が今ここで粘っても変わるわけではないと思いますのでそろそろ終わりにしたいと思いますが、一般の風をですぬ庁舎の中に入れるというのは私は非常に有効な手立てだと思いますので、今後ですね、ちょっとそういうことも頭の片隅に入れてやっていただければと思います。答弁はいりません。以上です。

○議長（芦崎達美君） これで2番議員の一般質問を終了します。

次に、7番議員の一般質問を許します。7番皆川鉄也君。

○7番（皆川鉄也君） おはようございます。議席番号7番、皆川でございます。傍聴者の皆さんには、朝早くからご苦勞様でございます。

さて、私は今回の定例会に教育委員会関係について3点ほど一般質問を通告いたしておりますので、これに従い順次質問をしてみたいと思いますので、よろしく答弁お願いをいたします。

まず最初に、統合後の学校経営についてお伺いをいたします。

八峰中学校、峰浜小学校それぞれ誕生してから間もなく3カ月を迎えようとしております。統合前から様々な事前準備等で万端を期しての合併でありましたから、順調に学校経営がなされているという具合に判断をいたします。とりわけ八峰中学校におきましては、旧行政区域を超えての合併でございますので、何かと気苦勞も多いだろうというようなことが推察をされます。これらに対する教育委員会の見解をお聞きするものであります。

次に、学校の環境整備についてお伺いをいたします。

学校統合に伴い、小・中学校ともにクラブ活動の、あるいは部活動の生徒児童数も多くなり、それぞれ活動が活発に展開されており、今後の活躍が期待されるところであります。校舎の準備につきましては、滞りなく工事も完了し、恵まれた環境下で勉学に育んでおられることと思います。しかし反面、統合前からクラブや部活動の加入する児童生徒の人数を把握することが困難なことやら、いろいろな観点から屋外の環境整備まで手は回らなかったのではないだろうかという具合に思っておるところであります。

この前、八峰中学校のグラウンドの前を通りました。八峰中学校のグラウンドは400mが正式にとれるコースという具合に、前にお伺いをしたことがございます。その中で野球部と陸上競技部と一緒にグラウンドを使用しているわけですが、バックネッ

ト裏の部分には、こういった時に、まあ多く雨が降ってもあれですが、水はけが悪いせいか水たまりもできてるといような現状下であります。それからテニスコースも見せていただきましたが、峰浜中学校時代、まあ部活動が少なかったせいでテニスコートを使っておらない部分も半分ぐらいあるようにお見受けをいたしました。こういったことから今後、児童生徒が思う存分活動できるような環境整備を整えるために、今一度点検が必要であるのではないかという具合に考えますが、教育委員会の考えをお聞かせいただきたいと思います。

最後に、集団登校の交通安全確保についてお伺いをいたします。

児童生徒の交通事故をはじめあらゆる事故は、発生してからでは手遅れであります。特に朝は通勤時間帯と登校時間帯が重なることから、交通安全が懸念をされます。先般国道101号線において、縁石を乗り越え、歩道を乗り上げ、ガードレールを破損したと、あるいはまた大型車事故による事故も発生をいたしております。これまでも様々な対策を講じてきたとは思いますが、現状を見るに、このままでは不十分だろうという具合に考えます。これら対策についてどのような考えをお持ちなのか、あわせてお尋ねをするところであります。

以上、よろしく答弁お願いいたします。

○議長（芦崎達美君） ただいまの7番議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。
千葉教育長。

○教育長（千葉良一君） 皆川議員のご質問にお答えいたします。

はじめに、統合小・中学校の学校経営に対する教育委員会の見解についてであります。

4月に統合してから2カ月が経過しました。峰浜小学校、八峰中学校の子どもたちは、統合したばかりとは思えないほど穏やかで落ち着いた雰囲気の中で、学習に、スポーツに取り組んでおりますことをまず報告申し上げて、少しその詳細を述べさせていただきます。

去る4月7日に新入生22人を迎え、記念すべき第1回目の入学式を行い、133人の児童をもってスタートした峰浜小学校は、校訓「元気・根気・勇氣」のもと、学校教育目標を「知・徳・体の調和のとれたふるさとに生きる子どもの育成、そして峰浜小学校の校風を築き上げる、和して伸びる子どもの育成」を掲げ、基礎学力を身につけ、ともに学び合い、喜びを感じる子どもの育成を目指して日々努力しております。その中で特に校長は子どもたちに、水沢小学校と塙川小学校がただ合わさって1足す1は2になるので

はなく、お互いの良いところを合わせて高め合っていけば3にも4にもなると分かりやすく呼びかけ、本年度のテーマを「最高の峰浜小学校」をみんなで作って上げようと、活気あふれた学校づくりに取り組んでいるところであります。

そして統合により学区が広がり、地域の方々に先生に招いた正課クラブは4から6コースに増やし、両校伝統行事の一つである登山においては、母谷山と高峰山を1年ごとに交互に実施するなど、様々な活動のフィールドが広がり、子どもたちにとって多種多様な経験ができるようになりました。また、5月22日の大運動会では、チーム数も増え、少人数でできなかった鼓笛隊の復活、日常の学習面においては各学級において多様な意見交換が活発になされており、スポーツ少年団活動では、八峰町野球連盟招待学童野球大会では優勝を、去る6月5日の高円宮賜杯全日本学童軟式野球大会山本郡予選では準決勝まで進むことができ、元気な笑顔に満ちた子どもたちを見ますと、統合の効果と成功を感じながら胸をなでおろしているところであります。今後とも、ミニバスの大会を含めた子どもたちの様々な活躍を楽しみに、大いなる活躍を祈るものであります

次に、八峰中学校についてであります。

小学校と同じ4月7日、新1年生47人を迎え、総勢163人の生徒をもって、新中学校の第一歩を踏み出しました。旧八森・峰浜両中学校の良さを生かしながら、校訓「進取創造」のもと、「心豊かでたくましく、ふるさとと共に輝く、生徒の育成」を学校教育目標として、「学力向上への取組」、「生徒指導の充実」、「ふるさと・キャリア教育の充実」、そして「地域と共に歩む学校づくり八峰中学校の創生」の4つの柱を基本としながら、新しい学校づくりに取り組んでおります。先月5月29日に行われた大運動会は、「飛翔・新たな伝説を創って」をテーマに、統合したての学校とは思えない一体感と強い団結力が感じられました。ここしばらく経験したことのない学年2クラス制は、クラス対抗の各種種目に加え、応援合戦などが工夫され、そして迫力のあるパフォーマンスを披露し、生徒一人一人が生き生きと活動し、学校に勢いを感じることができ、これも統合の成果と捉えております。

学習面について幾つかの取り組みを申し上げますと、昨年度から実施しております文部科学省の「ICTを活用した教育推進自治体応援事業」や、今年度新規事業に認められた「小・中学校等における起業体験推進事業」、そして従来行っておりますフォローアップ事業に加えて、これも文部科学省の地域未来塾事業を取り入れ、タブレットパソコンを使用した新しい学習スタイルの導入などがあり、効果的な学習やキャリア教育を

推進するために文部科学省などの事業を積極的に活用し、また、教育課程の工夫などを行いながら、課題解決に向けて取り組む教職員の姿や、生徒の団結力、やる気、そして規律ある姿を、私自身学校訪問のたびに目で見、肌で感じて、統合による効果を強く感じているところであります。

統合が行われた学校の子どもたちからは、運動会や各種行事等において、小規模校ではできなかった活動ができるようになった、多くの友だちと活動できる喜びを味わうことができたなどの声が聞かれ、また保護者からは、学校の教育活動が活性化した、多くの友だちとの触れ合いが見られ、様々な体験ができるようになったとの声があり、教育効果という視点からは一定の成果が上がっているものと私は強く感じております。

ただ一方では、閉校した地域からは「地域と子どもたちとの繋がりが希薄になった」という意見もありますので、今後の課題として、これからも教育委員会としては、統合前にあった地域行事や学校行事については、統合校においてもきちんと活動の中に具体的に位置づけることを大切にしながら学校運営を行うようお願いし、統合して本当に良かったと思われるよう、時には強く指導し、そして温かく支えてまいります。そして、統合校の先輩格である八森小学校を含めた町内3校のますますの発展に期待してまいりたいと考えております。

次に、学校の環境整備について申し上げます。

統合により児童生徒数が増えたことでクラブ活動もより活発になり、これからの活動に大いに期待することは、皆川議員はじめ多くの皆様方と同じ思いであります。

特に中学校に関しましては、野球部35人、女子ソフトテニス部22人、女子バスケット部27人、吹奏楽部32人など、規模が大きくなり、クラブ活動が充実したものとなりました。このたびの大規模改修により、統合小・中学校とも体育館は、床の補修や塗装、照明をLEDに交換し、峰浜小学校においては、外断熱を施工し保温を強化、また八峰中学校では、天井の改修や塗装、バスケットリングを電動にするなど整備してまいりました。また、吹奏楽部の楽器類は旧中学校の程度の良い方を選んで使用しておりますが、修理が必要なものも多く、今年度当初予算においてその修繕費及び楽器購入費を措置しているところであります。また先般、中学校の野球内野グラウンド及び100mトラックの状態が良くないということで、砂の入替補充や整地など機械を入れて整備したところであります。さらに峰浜小学校では、野球用バックネットの修繕が必要となり、中学校では、安全な練習環境を図るため照明機器の増設を必要としましたので、本議会においてその

費用に係る補正予算をお願いしたところでありました。

中学校のグラウンドの水はけが悪く、水たまりができるとのことでありますが、中学校の運動会当日、校長からの申し出もあり、暗渠などの排水施設に支障があるのか、表面の整備で足りるものなのか、調査の上、対応してまいりたいと思いますので、整備費について予算の補正が必要となりました折には、ご高配を賜りますようよろしくお願い致します。

現在のところ、これ以外に支障となる点はないものと思っておりますが、今後とも学校と協議しながら、充実した教育環境整備に努めてまいります。

次に、通学路の安全対策について申し上げます。

毎年のように、運転者の不注意が主な原因による集団登下校中の児童の列に車が突っ込み、幼い命が奪われる中、全国的に悲惨な事故が発生し、また後が絶ちません。今年に入っても、3月に群馬県高崎市において、登校途中の男子児童に車が突っ込み死亡、また4月には長野県において、登校途中の4人の女子児童の列に車が突っ込み、こちらは幸いなことに4人とも軽症で済んでおります。このような事故には、運転者の法令遵守や運転の適性が求められておりますが、事故の減らない現状に子どもたちを見守る立場として心を痛めるものであります。通学路などの事故におきましては、これまでも、平成24年の文部科学大臣の緊急メッセージをはじめ、通学路等に対する速度抑制等の注意喚起がたびたび叫ばれてきたところであります。

さて、我が町に目を向けますと、皆川議員がおっしゃるとおり今年3月7日には、目名湯から水沢橋までの中間あたりの国道101号線の歩道に、歩車道ブロックを乗り越え、歩道脇のガードパイプを破損させたと思われる事故が発生しておりますが、能代署がパトロール中に発見したということで、未だ事故状況は把握できていないと聞いております。幸いなことにこの時間は冬期スクールバスの運行期間であり、事なきを得たことに胸をなでおろしたところであります。

この区間を含めた町内の通学路全般についての安全確保につきましては、今年3月議会において菊地薫議員が、過去には皆川議員をはじめ門脇議員や見上前議員からもご質問いただいた経緯があり、特に危険を伴う国道等の歩道につきましては、防護柵設置などの対処を国道管理者であります秋田県にたびたび要望いたしましたが、「歩道幅は規定どおりであり、防護柵設置は不要箇所」と回答されたことから、この箇所を含めソフト面での対応に重点を置き、「通学路注意」の看板を町内36カ所に設置し、運転の啓蒙、

そしてスクールガードリーダーや保護者や地域の方々による見守り隊により、子どもたちの安全確保に協力をいただいております。

教育委員会といたしましては、いかに安全施策を講じても、運転のマナーや交通弱者に対する思いやりがなければ不幸な事故の発生は避けられないものと考えております。今後は、既設の注意看板の点検や設置箇所を増設していくことにしており、今後とも警察、道路管理者である国、県、及び町担当課、そして保護者、地域の方々と連携し協力を得ながら、子どもたちが安全に登下校できるよう、子どもたちへの交通安全確保の指導はもとより、町民の皆様には、子どもたちに優しい、思いやりのある運転の心がけを広報や防災無線等で繰り返しお願いするなど、安全確保に努めてまいりますので、皆川議員におかれましても対策についてのご提言等よろしくお願い申し上げます。

以上であります。

○議長（芦崎達美君） 7番議員、再質問はありますか。7番皆川鉄也君。

○7番（皆川鉄也君） まず教育長から今、縷々詳しく教育委員会の考え方を聞かせていただきました。統合する前は、いろいろ統合協議の中で様々な意見をクリアしながら統合がなされたわけがございますので、その中には受けとめるに反対に聞こえるというような意見もあったわけでありまして、そういった考え方の人たちの意見も十分考えながら学校経営がなされて今順調にきているんだらうなという具合に思うわけでありまして、先ほど申し上げましたように、まだ合併して2カ月であります。この後どういう形で学校経営にいろんな意見が出てくるかもしれません。その付近を十分心して学校経営にあたっていただきたいと思うわけでありまして、今、学校経営が順調にいつていうことは極めていいわけでありまして、こと何かいろんうわさ話やらそういった意見が出ますと、なかなか解決するのが難しいというのも現状であるわけでありまして、どうかですね、この後様々な意見が出ましても十分その人方の意見も組み入れながら、よりよい学校経営に結びつけていっていただきたいなという具合に思います。今まだ3カ月に満たない期間の中でどうこう判断するのは大変だろうと思うわけでありまして、特に中学校においては、3年生は2年間それぞれの地域の学校で、その地域の伝統・文化なりを、あるいは住民の考え方、そういったものに大きく感化されながら生きてきたわけでありまして、そこで今急に統合ということになるわけでありまして、特に感受性の高い中学生にあっては大変だろうなという具合に思うわけでありまして、そこら付近は何ら問題なく推移をいたしておるものかですね、今一度教育長

からご答弁いただきたいという具合に思います。

○議長（芦崎達美君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。千葉教育長。

○教育長（千葉良一君） 皆川議員のご質問にお答えします。

当然まだ3カ月足らずの統合成果を、まだよし悪しを決めるのは早いと思いますけれども、現在のところは、先ほど私が申し上げましたように、本当にわだかまりもなく子どもたちは仲良く学校生活を送っています。ちなみに、先ほど皆川議員がおっしゃったように、やはりあまり少し性急ではないかという統合の進め方の考え方もありました。その中身についても十分把握しておりますけれども、それをやはりクリアしていくのもまた私の仕事でありまして、PTAの全体会、新学期の全体会には、今年は9割以上の保護者の方々に3校とも出席していただきました。その時にもあからさまにそのことも、何かあったら遠慮しないで申し出てほしいということも付け加えてお願いをしておりますので、そういう意見が出た時は真剣に対応してまいりたいと思いますし、また、学校評議委員も各地域の代表として選ばせていただいておりますので、そういう方々の意見、また、しょっちゅう私の方にも様々なことで電話ももらいますので、それも真摯に受け止めて対応して、本当に統合して良かったなと思われるような、真に統合して良かったなと思われる学校にしてまいりたいと考えております。ご指導の方よろしく願います。

○議長（芦崎達美君） ほかに質問ありませんか。7番皆川鉄也君。

○7番（皆川鉄也君） 先ほど来何回も申し訳ないんですが、統合して日が浅いということもございましてけれども、やはり私思うには、現場と教育委員会の緊密な連携が何より大切だろうという具合に思うわけでありまして。もちろん取り巻くPTAとか関係の方々のご協力も必要なわけでありましてけれども、やはり頻繁に学校の現場の方とですね教育委員会が緊密な連絡をもってですね、日が経つことにそういった子どもさん同士の気まぐれい思いが出たりとかそういうことのないようにですね、十分な気配りと目配りをしていただきたいというようなことをお願いをして、1番目の質問は終わらせていただきます。ご答弁はいりません。

○議長（芦崎達美君） 2問目、学校の環境整備について再質問ありませんか。7番皆川鉄也君。

○7番（皆川鉄也君） 先ほど教育長から、各中学校の部員数をご報告いただきました。野球部にあっては4チームもできるような35名というようなことで、大所帯であります。

テニスクラブについても22名、あるいはバスケット、吹奏楽部、かなりの人数がそれぞれの自分に合ったクラブ活動に所属しながら頑張っておるだろうと思います。先ほど申し上げましたように血気盛んな子どもたちであります。健全な精神は健康な体に宿すとよく言われますが、あの児童生徒が活発に思う存分ですね、こういった部活動等で汗を流せるような環境整備が是非必要だろうというようなことを考えます。先般、補正予算が若干であります計上されて可決をいただいたわけでありましたが、必要欠かざるべきで急ぐのは分かるわけですが、私がお願いしたいのは、総点検をしていただいて、その中でこれが必要だなというものであったら早めにやっていただくことが大切なんではないだろうか。今、バックネットの網が切れて困っているからということではなくてですね、総合的な全般的な、例えば小学校のミニバスケットボール、両校とも果たして体育館の面積間に合うんでしょうかね。何か窮屈なような気もいたします。そういうようなところを考慮しながら施設の点検をお願いしていただければというような思いであります。中学校においても、先ほど言いましたように陸上競技部もあるんじゃないかなという具合に思うわけでありましたが、もし仮に公式の400mの練習をすれば、野球部との重複も、練習場がですね重複することも考えられるわけでありますから、そういうようなことも考慮に入れながら環境整備をお願いしたいということでありますので、そういった総合的な点検等について、まず教育委員会でどうお考えなのか、その点をお聞かせいただきたいという具合に思います。

○議長（芦崎達美君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。千葉教育長。

○教育長（千葉良一君） ご質問にお答えいたします。

皆川議員もおっしゃるとおり、これまでは単発的に学校等の、また保護者からの要望に応じて、悪いところ、こちらの方でも点検しながら必要なことについては補正予算等々、また当初予算に計上していただいて補修・改修をしまいいりました。皆川議員のおっしゃるように総点検ということでこれまで進めてきたことはないわけでありましたが、ただ統合小学校の建設しようという時には、環境も含めて提言してほしいということは委員の皆様方にお話しましたし、地域の方、また学校の代表も出ておりましたので、その中からはこのようなお話は特に出てきませんでした。ただ学校長には、やはり常にそういうことも考えて、必要であれば講ずるからということはお話しておりますが、今後はそういうことも含めてですね大きく総点検することも必要かなと。実は八森小学校も統合して長くなる、改修して長くなるわけで、今、学校が校長と、またクラブをしてくださる先

生方の話を聞くと、少し体育館が、床が少し弱くなってきている、また観覧席も、やっぱり保護者が来た時には、保護者が多くなって思う存分練習も狭くてできないというそういう校長からの話もあったりしますので、総合的に総点検をする必要もあるのかなと思っていますので、その節はまたよろしくお願いいたします。

以上であります。

○議長（芦崎達美君） ほかに質問ありませんか。7番皆川鉄也君。

○7番（皆川鉄也君） この後いろいろ学校の方ともまた連絡を取りながらそこら付近を考えていただきたいと思うわけでありますが、例えば話で申し訳ないわけですが、峰浜球場もそうだと思うんであります。芝生を直せば芝生だけです。フェンスを直せばフェンスだけなんですね。ですんで、もし球場等空いたところを直すにも、一部だけ直してもですね、ものすごくこうバランスがとれないといえますか、野球場としてもうちよつとあってもいいかなというような思われる点多々あるわけであります。ですんで、もしそういったことがあった際はですね、総合的なことも十分考慮してやっていただいた方がむしろ工事費等そういったものもかからないんで済むんじゃないかなと。欲を言えば、峰浜球場、今高校野球でも使わせていただいて、高校野球も使っていますけれども、やはりスコアボードですね、選手の名前もありません。何番もございません。ストライクとボールと何回、そこだけです。ですんで、もしできればですね、何も能代球場のような立派なものではなくていいわけでありますんで、最低限必要な部分はですね、あっていいのではないかな。もしこの後有効な補助事業があって対応できるようであれば、是非そういったものにもこの後、中学校の生徒さん方、あそこはもう琴丘のスカルパと同じでですねメイン球場に近いような球場になっておるわけでありますから、十分まあそういったものにも対応できるような立派な球場にしていただければ、野球愛好者としてはありがたいなというような気もしますんで、あわせてお願いをしながら2番目の質問を終わらせていただきます。

○議長（芦崎達美君） 3問目の集団登校の交通安全確保について再質問ありませんか。
7番皆川鉄也君。

○7番（皆川鉄也君） 交通安全につきましては、これ教育委員会でどうしろとか町にどうしろとかって言っても、先ほど教育長の答弁にありましたように運転者のモラルによる所も大変多いわけでありますんで、致し方ないと言えども致し方ないわけでもありませんけれども、先ほど例に挙げた、もし歩道に乗り上げたあの車が子どもさん方の通学

時間帯であったらどうなのでしょう。正に、ぞっとする思いであります。あの歩道の後ろの方にガードレールつけなくたって縁石の前にガードレールつければ、まだ安全なような気がするわけであります。あの後ろのガードレールって何を意味するのか、私にはあまりよく分かりません。むしろ歩行者を保護するためのガードレールであってほしいなというようなことも常日頃思ってるわけではありますが、ちょうど私の田んぼが国道のそばにありまして、子どもさん方、大体7時20分から30分の間、あそこ集団で登校いたします。おそらく蝦夷倉方面から来る子どもさんだろうと思うんですが、黄色い帽子をかぶった子どもさん、なかなかガードレールさくぐったり何かして前の方に進みません。そういった、まあ子どもさん方の心境をこうあれしながら通学されてると思うんで、いつ国道の方に飛び出したりしないかなというようなこともだいぶ心配をされます。今一度そういった交通安全施設のですね点検等も公安委員会の方にお問い合わせするとかですね、そういった手立てもあっていいじゃないかなという気もしますが、そこら付近の考え方がいかがでしょう。

○議長（芦崎達美君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。千葉教育長。

○教育長（千葉良一君） お答えいたします。

先ほど私答弁でお話しました、これまでもやはり子どもたちの安全について、各議員の皆様方がやはりもしあれがということで考えて、心配のあまりに当局に質問されたと思います。思いは私も同じであります。その都度、関係課を通じて県の方にも要望もしておりますが、先ほど申し上げましたような答弁であります。しかし、現状は一番知っているのは我々でありますので、そのことをまた強く要望をしまいたいと思いますし、関係各課とも、また地域の方々とも相談しながら、再度、どういう形にしていけばいいかということも含めて検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（芦崎達美君） ほかに質問ありませんか。7番皆川鉄也君。

○7番（皆川鉄也君） 最後になりますが、やはり大事な子どもさん方をお預かりしておる立場にあるわけありますから、いささかな事故があっても困るわけあります。ですんで、そのことをですね十分考えていただきながら、今後の集団登校のあり方についてですね、あるいは交通事故防止の啓発のあり方について、関係の方々、教育委員会だけでなくですね、いわゆる交通安全対策協議会の中にもこういったことを十分話をしながら、交通弱者、いわゆるお年寄りからこういった児童生徒までですね網羅して考え

ていただけるような交通安全対策を、是非実施していただきたいと。まあ子どもさん方が事故なく明るく元気で順調に立派な大人になれるような、そういう学校環境を整えていただきたいというようなことを申し上げて質問を終わります。

以上であります。

○議長（芦崎達美君） これで7番議員の一般質問を終了します。

休憩いたします。再開は、10時55分より再開いたします。

午前10時51分 休 憩

午前10時55分 再 開

○議長（芦崎達美君） 休憩前に引き続き、一般質問を行います。

8番議員の一般質問を許します。8番嶋津宣美君。

○8番（嶋津宣美君） 傍聴の皆様には、お忙しいところご苦勞様です。今日の3番手、議席番号8番の嶋津です。

それでは、通告に従いまして質問に入らせていただきます。

今定例会の一般質問、私のは、町民、そして地域をテーマとした関連する3点を提出したいと思いますので、よろしく願いいたします。

まず1問目は、旧塙川小学校の利活用の進め方について質問いたします。

塙川地区で利活用のためのアンケートを実施したようですが、その回収率はどうでしたでしょうか。ある自治会からは、回答数が少ないと聞いております。先日の教育長の説明では、その後に検討委員会を立ち上げると言ってましたが、今はどの段階にあるのでしょうか。どの地区もそうですが、学校は地域のシンボルなんでありまして。だから皆さん心配するわけで、私も昨年ただしたのですが、統合が済んでからということで今日に至っております。

この学校の利活用にもいろいろな事例があります。パターンがあります。旧岩子小学校はさくら園の作業所として、それから旧岩館小学校は大学の研究施設として使われていることになっております。そして旧八森中学校は、今議会に予算が可決されましており社会福祉協議会の事務所として利用されようとしております。また、よその町では、この学校を企業に活用させたり、あるいは地域と都市との交流のための施設として利用させているところもあるようです。

今回の統合による最後の空き校舎利用となる旧塙川小学校ですが、この際、思い切っ

て地区のコミュニティ活動の拠点として活用できるように、関係地域に任せたらどうでしょうか。今回の利活用の進め方ですが、アンケートを実施し、それを参考に検討委員会で協議して、その中でまとめられた方向に添って利活用に移すといういつもの進め方でしょうが、埴川地区は町内他地区と違ってですね、大沢集落を中心としてこれまで経済、文化、生活が営まれてきたところであり、診療所、農協、保育所、商店も、ほぼこの地域だけに集中し、学校などがなくなれば地区全体が消滅する危険性があります。そこで私は、町全体の中でこの問題を捉えるのではなく、埴川地区が自力で持続できるよう、地域にその方向付けを任せたらかと思いますが、検討委員会の構成も、形式的ではなく、埴川地区の自治会の代表全員を委員としてはどうでしょうか。教育長のお考えをお聞きします。

次に、同地区は小学校だけでなく、旧埴川支所や将来統合予定の子ども園の問題もあります。埴川地区全体の問題としてその利活用を検討すべきではないでしょうか。この点については教育長のお考えをお聞きします。

次に、2問目の質問ですが、創生総合戦略の住民説明会の開催についてお聞きします。

昨年11月に、町では「創生総合戦略」を策定しました。計画は、人口減少を食い止めるための積極的な取組が数多く挙げられており、内容のあるものだと私は評価しております。計画では、新規雇用数が平成31年までに100人としているのが、未来づくり交付金、いわゆる「八峰町しいたけプロジェクト」の中では、ほぼ同数の増加としており、町の仕事がしいたけしかないように勘違いされる面もありますが、しかし、この計画を立てるために各方面の方々が策定委員会にお骨折りをいただき、立派な計画書を作ったのですが、しいたけ事業は県の支援を受けながら未来づくり交付金事業で目標は達成されるでしょうが、その他の発展性に欠けると思います。このまま終わったのでは、やっぱり先ほど笠原議員言っていました。絵に描いた餅になってしまいます。もっと住民に訴え、理解を得ること、そして関心を持ってもらうことは、町にとってもいいわけですし、必要ではないでしょうか。そのために、現に藤里でやっていますけども、地域での説明会を開かれてはどうでしょうか。その上で町と住民が一体となって様々な事業を展開すれば、更なる人口の増加を図ることができるのではないのでしょうか。町長のお考えをお聞かせください。

最後に、3問目ですが、広報等の配布漏れの解消についてお伺いします。

町内の各世帯には、行政協力員制度を通してですね毎月2回、広報、それからお知らせ

せ版が配布されています。広報やお知らせ版などは町からの情報伝達の重要な手段ですが、自治会によってはこうした配布物が届かない世帯があるようです。その理由は、自治会内に居住していてもその自治会に入っていない、こういうことでございます。町からの手数料も確か1,500円ということで入るわけですが、自治会の配布経費はもっとかかる、その違いによってこのようなことが起きてるようです。自治会加入していない世帯には配布されないわけですが、これは最近私も地域の方の自治会の役員になりましたけども、その中で初めて知りました。そうすると、配布されない世帯が町内には何軒かあることとなります。こんな自治会が町内全部っていうことはないと思いますけども、自治会に入る・入らないというのは、よそから来た町民の人方、住民の人方にとっては、これは自由であり、八峰町の町民には違いないわけでございますので、町民に広報が行き届かないということはやっぱりおかしいわけです。簡単な話、自治会がダメなら直接町が、あるいは郵便が、そういう方法もあろうかと思えます。町民への平等なサービスの提供という面ではやっぱり問題であり、早急にこれを解消されたい。町長のお考えをお聞かせください。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（芦崎達美君） ただいまの8番議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。
加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 嶋津宣美議員の質問にお答えいたします。

1点目の関係であります。今、学校という目的から今度は利活用するという変更になっていきますので、そういう面では町長部局の関連が多いと思えますので、私の方からお答えさせていただきたいと思えます。

はじめに旧塙川小学校の利活用の進め方についてであります。このたび旧塙川小学校の利活用についてのアンケート調査を実施いたしましたが、70名の方から回答をいただき、回収率は約13%となっております。回答者のうち60代以上の方の割合が約70%となっていることから、利活用については高齢者対策への利用を選んだ方が一番多くなっております。

検討委員会についてであります。本年4月に開催した遊休施設再利用計画庁内会議では、旧塙川小学校の利活用について、まずは旧塙川小学校区の住民に対するアンケート調査を実施し、そのアンケート調査の結果も参考に庁内会議でたたき台を作成し、年度内に、仮称であります「旧塙川小学校利活用検討会」を立ち上げ、利活用計画を策

定することとしております。検討会の構成員であります、自治会代表者、行政改革懇談会委員、総務民生常任委員長、教育産業建設常任委員長、移住者代表など10名程度と考えております。

「地域の全自治会の代表を委員にいはしては」とのご提言であります、委員数があまり多くなると、様々な意見が出てバリエーションが増えるというメリットもありますが、議論がまとまりにくく、発言しづらいというデメリットもありますので、自治会長などのご意見も参考に、委員構成、人数等を検討してまいりたいと思います。

「小学校だけでなく、旧支所や将来統合予定の子ども園も含めた地域全体の利活用を検討すべきでは」についてであります、旧小学校区全体の公共施設の利活用について検討することは大事なことでありますが、旧支所は八峰町埴川健康センターとして活用されており、埴川子ども園については、ようやく統合についての意向調査が始まったところでもあります。これらを含めた利活用計画をまとめるには相当の期間を要することになりますので、まずは旧埴川小学校についての利活用計画を策定したいと考えております。

次に、「創生総合戦略の住民説明会の開催を」についてお答えいたします。

「まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、町の最上位計画である「八峰町総合振興計画」審議会からの提言を受けながら、産業界・議会・学校・金融機関・労働団体に加え、移住者や子育て世帯の代表で構成された「八峰町総合戦略策定委員会」の審議を経て、昨年20月に策定しております。

まち・ひと・しごと創生総合戦略の重要業績評価指標の中の一つに「仕事づくりのための産業振興」がありますが、嶋津議員がご指摘のとおり、新規雇用数を平成31年度までに100人とする目標を設定しているところです。

仕事づくりのための産業振興施策としては、しいたけ産業の基盤強化の促進を図り、町内に新たな雇用の場を創出することのほかにも、農業経営の基盤強化を図るための生薬栽培の普及を図り、安定収入を確保すること。また、町内の中小企業等に対し、雇用奨励や創業支援などの経費を補助することで雇用を生み出すこと。さらには、創業塾の開催や空き公共施設活用支援を通じての雇用機会の拡大を図ること。地域資源を活用した滞在型観光地への転換を図り、雇用の場を拡大することなど、多岐にわたる施策を掲げて事業化に取り組んでいるところです。あきた未来づくり交付金「おがる八峰しいたけプロジェクト」は、総合戦略の施策の一つであり、決して町の仕事がしいたけしかな

い印象を与えているとは思っておりません。

この総合戦略の内容は、昨年、概要版を全戸配布したほか、町広報やホームページにも掲載し、町民の理解を得る努力をしてきておりますことをご理解願いたいと思います。

また、総合戦略は、K P I（重要業績評価指標）を設定することが義務付けられていることから、実施した施策・事業の効果を検証し、改善を図るP D C Aサイクルを確立することとされております。本年度は7月に八峰町総合戦略策定委員会の委員において総合的な進行管理を行うことにしておりますので、決して計画書倒れの施策・事業とはならないことも理解をしていただきたいと思います。

総合戦略の住民説明会の開催についてであります、先に述べたとおり昨年の策定後においては町民への周知を図ってきており、本年度からは検証段階への移行となります。また、その検証については、八峰町総合戦略策定委員会の委員があたることになっております。

その検証結果や改善事項については、広報等で分かりやすく町民に公表するとともに行政協力員会議においても意見を伺うこととしておりますので、改めて総合戦略全体についての住民説明会を開催する考えはありませんが、総合戦略に限らず町で行っている様々な施策や制度等を、町職員が分かりやすく説明する「八峰職員出前講座」を生涯学習課において開設しておりますので、住民説明会の要望ある場合は、こちらの講座を活用くださるようご助言を願いたいと思います。

次に「広報等の配布漏れの解消について」であります、本町では、町行政を住民に円滑迅速に伝達反映させ、地方自治の振興を図るため、自治組織ごとに行政協力員を設置しており、町広報、お知らせ版等は、これら行政協力員により各世帯に定期的に配布されております。しかし、嶋津議員のご指摘のとおり、町民でありながら自治会に入っていないため、町広報などが配布されない世帯も存在しております。このような世帯が何世帯あるかについては把握しておりませんが、住民基本台帳による世帯数と各自治会から報告のあった広報配布世帯数の差は、74世帯となります。ただし、世帯分離の捉え方が役場と自治会で異なっておりますので、この数字が全て自治会未加入世帯であるとは言えないと考えております。

町民でありながら町の広報紙が配布されない世帯の解消法であります、まずは行政協力員会議等で、自治会への加入促進や配布漏れ世帯への配布のご協力をお願いしたいと考えております。また現在は、インターネット環境を整えた世帯やスマートフォンを

お持ちの方は、いつでも町の広報紙やお知らせ版、その他、町からの情報を入手できる環境となっており、これらを活用して町の様々な情報を入手している町民も増えてきております。広報やお知らせ版など紙媒体による情報伝達はどんどん縮小され、インターネットなどを活用した情報伝達が主流となる日もそう遠くないと考えておりますので、今以上に町のホームページの内容の充実やソーシャルネットワーキングサービスの活用など、新たな情報伝達の手法についても積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（芦崎達美君） 8番議員、再質問はありますか。8番嶋津宣美君。

○8番（嶋津宣美君） まず1問目の旧埴川小学校の利活用の進め方ですけれども、アンケートが極めて回収率が悪いということで、この後の進め方はそれを参考にしながら検討委員会、こういうわけですが、旧埴川地区においては確かに旧支所が健康センターとして、あるいは子ども園についてはこれからどうなるかは分からないというそういう状況の中ですけれども、やはりさっき話しましたが、埴川地区は大沢に集中した、それで旧峰浜時代からやってるわけですけれども、最近商店もなくなってきた、診療所も週1回午後のみだと、こういうふうな状況の中ですね、学校はなくなる、もしかしたら子ども園も移るんじゃないかと、そういう中で、できたら一集落だけでなく旧小学校区全体がですね地域の自治力アップっていいですか、そういう面でひとつこうまとまってもらえればなと。で、先日、学校の方にちょっと行く機会ありましたけれども、校庭の方は草刈りは進んでました。途中、まあ数日前ですけれども。グラウンドの方、半分ぐらい使う人が刈ったんでしょうけれども、そういう状況でちょっと寂しいなど。今まで埴川小学校は地区のもんだと思って皆さんこう地域の人が方思ってるわけで、声かければ、相談しながら草刈りぐらいはできる力はあるはずだなどと思って、私はもっとう、あの地区は地域の方でひとつ何とかならないかと、そういうお声がけできればありがたいもんだなど、こう思っております。

で、今各地区ではこういう旧小学校区っていいですか、3月定例会の時も質問しましたけれども、小さな拠点づくりといいですか、そういう活動、あるいは、中には小規模多機能自治とかっていうことで、地域で頑張れるところは行政の方に迷惑かけないようにしながら自分方で持続を考えていくって、こういう動きがあります。そのモデル的にでもいいから埴川地区が頑張ってもらえれば、今絶好のチャンスでないかなと思っております。

今回質問してるわけです。

2回続けて同じような話になるわけですが、町長にお伺いしたいのはですね、さっき職員定数の話、笠原議員の方から話がありました。で、再任用の職員も最近出てきて、年金もらうまでの間、渡り期間として再任用になるわけですが、例えばこういうふうな埴川地区の方にですね再任用の職員を1年間張りつけして、地域づくりっていいですか、集落支援員っていいですか、そういうことでいろんなこう地区の相談に預かったり、あるいは今はワンストップサービスっていうことで郵便局さん、それから農協さんをお願いするわけですが、そういう方々を利用しながら、今までいろんな分野で長けた人方ですんで、それを能力を活用してもらって住民の相談を受けてみたりとか、あるいはそういうワンストップの業務をやったり、あるいは地域全体の活動を何か展開してもらおう、そういうことはできないものでしょうか。町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（芦崎達美君） ただいまの質問に対し、当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えをいたします。

まず、先ほどアンケートの中身に若干だけ話をしましたけども、まだ詳細については分析をしてない状況でありますので、よく分析をしたいと思います。一番大事なのは、その地域の意向だと思っておりますので、そこら辺で地域の方々が何を求めているのか、これをまずしっかり把握をしながら次の段階に進んでいきたいと思っています。それを分析して、まず役場の内部でですね、いろんな話し合いをしたいということでもあります。その中には、今嶋津議員からおっしゃったような意見もですね参考しながら庁内会議の中でちょっと話をしてみたいと思いますけども、そういう手順を経て、一定程度はやっぱり町としての考え方まとまった時点で、さらに検討委員会を開いて具体的ないろんな意見を集約していきたいと思っています。もちろん先ほど全自治会から出すようにと提案もありましたけども、そこら辺はですね、この後のまた行政協力委員会などの意見も聞きながら、できるだけ全体での意見がですね集約できるような立場で委員会構成をしながら進めてまいりたいと思っています。再任用の活用とかも提案されましたけども、先ほど申し上げたような形でご意見としてこの後の検討の中でちょっと考えさせていただきたいと思います。

○議長（芦崎達美君） ほかに再質問ありませんか。8番嶋津宣美君。

○8番（嶋津宣美君） 3月定例会の時、これ関連したことで小さな拠点で質問したんで

すが、町長からこういうふうな回答あったんです。埴川地区でやった時、大沢の方は良くなっても中心部で良くななくても、周りの方が悪くなるんじゃないかと、そういうふうなことで、これはちょっと事業っていいですか、ねらいのちょっと不勉強かなと思いますけども、やはり今までは町がいろいろこう地区の方に世帯いくらってということでコミュニティ活動の支援をやってきました。で、確か今年度で終わりだと思うんですけども、その続きとしてですね、やっぱりこう今度は集落単位でなくて旧小学校単位でいろいろなこう活動、まあ今年広報に出ましたけども、まちづくり事業とかですね、いろいろこう支援あるわけですけども、それ使えばいいっていえばそれっきりなんですけども、やっぱりまとまった、地区が全体がまとまってやれるそういうことがこれからやっぱり必要だと思うんです。そういう面で、今までどおりっていいですか、形どおりの進め方をこの後またやろうとしてるわけですけども、ひとつモデル的に埴川を、まだ決まってないわけですけども、それも含めて公共施設をこう使ったらどうだかと、自分方はこう使いたいんだがと、そういうことは提案を受けるような気持ちはないんですか。

○議長（芦崎達美君） ただいまの質問に対し、当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えをいたします。

嶋津議員が全国のいろいろな事例を頭の中に描きながら、その中で今の埴川地区を考えているようでもありますけども、ただ現状、今地域の中でですね、そこまで求めているのかという問題もあります。集落でそれぞれの集落がそれぞれの立場でいろいろな施策を展開しながら、そして次回の活動を展開しているわけでもありますから、その活動の中で、いや不十分だと、いや、もっと広い角度でというふうな話になれば別ですけども、今現状の活動の中でそれでスムーズにいったる状態でもありますので、あえて問題があれば別ですけども、考え方はいろいろな全国的な事例ありますので私も分からないわけではないんですけども、今の段階ではそこまでは必要性を住民の方の側から感じてないんじゃないかなと私そういう認識をしております。認識が悪いのか分かりませんが、だから、この後ですね、いろいろな機会にまた自治会長の皆さん方の意向など話も聞きながらですね、やっぱりそういうものだとすれば新しい角度でまた提供していくということになると思いますけども、現状ではそこまでは今考えていないというのが私の気持ちであります。

○議長（芦崎達美君） ほかに再質問ありませんか。8番嶋津宣美君。

○8番（嶋津宣美君） こちらの方ももう少し検討しながら、地域の要望っていいですか、

まとめる活動もちょっとしたいなと思います。1問目については以上で終わります。

○議長（芦崎達美君） 2問目、創生総合戦略の住民説明会開催をについて再質問ありませんか。8番嶋津宣美君。

○8番（嶋津宣美君） 2問目のこの創生総合戦略ですけども、大事なこと、それからいろんな事業も出てきました。それから昨年から更新かけて町の総合発展計画等もできましたし、内容を説明すると、いやそういう中身であったのかっていうことで住民の人方、意欲持つ方々もいっぱいいると思うんです。じゃ、こういう事業やってみようとか、こういう作物取り入れてみようとかっていうことで、そういうまあ一遍とおりの広報だとかお知らせ版でやるのもいいわけですけども、ほとんどこう見てない。アンケートの結果、さっきありましたけれども、そういう程度のもんです。確かに近くの藤里町でもこの説明会やってるそうですが、人数は少ないっていうことを聞いています。ただ、私はそういうことだけでなく、その総合発展計画やら、あるいはこの総合戦略、いろんな町の計画を作りました。それは説明しながら、地区の意見も自治会の意見もですね吸い上げながらうまくやってる町村もあるわけですから、例えば五城目町ですか、うちの方は菌床しいたけを未来づくり事業でやるわけですが、五城目町は五城目町プロジェクトということで県の交付金使ってますね、10年先の未来ビジョンっていいですか、地域ビジョン、町内会ビジョンを作ったそうです。だからこの総合戦略出す時は、それをまとめてすぐ出せたということであるんですけども、どういうことをやったかということ、71町内会あるそうですが、そこで足繁く通って担当者が行って説明しながら、これから人口減ってくと、だからここの町内会で10年先どういうビジョンを持つかっていうことをいろいろ話しながら、まあそれ出させた。そしたら71町内会のうち68町内会が出してきたっていうことで、今ちょっと脚光浴びてるのが五城目町です。私それちょっといいなと思ってですね、総合戦略は一つのこの計画だけですけども、それを知らせながらいろいろこう話し合いしていくと、ちょっとこうそこには職員の手間暇かかるわけですけども、地域に入って行ってこういう話をしながらやった時、いやうちの方ではこういうやつを考えると、それをまとめていくとやっぱり八峰町全体がこうレベルアップしていくんでないかと、そういうことでこれを利用しながらといいますか、八峰町の全町内会のビジョンづくりまでこう進めたらおもしろくなるんじゃないかなと、こんなふうな感じがしてこういう質問したわけですが、町長の賛同できないでしょうかね、ひとつお願いします。

○議長（芦崎達美君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えをいたします。何か回答先に言われたような、しますけども、いずれ五城目は五城目の考え方があってやってることだというふうに理解していません。ただうちの方では、昨年度は総合振興計画も新しく作る段階であります。その中では、かなり全体的な町民の考え方全般にわたった考えともかなり集約をしながら、その計画を作るためにやっています。なおかつ、総合戦略の時期と重なりましたので、それもまた生かしながら総合戦略に反映させたと。それから、先ほど言ったように総合戦略はただ計画を作るだけでなく具体的な指標を挙げてのを求められておりますので、ただ単に商工業強化しますとかでは雇用の人数は確保できないわけではありますが、具体的な数字の中で、さっき申し上げた八峰しいたけのプロジェクトの中でこの町の場合は中心的にそれはやっていきたいと思いますという話になってるわけですから、まずうちの方としては総合戦略はこれを中心に様々な、先ほど申し上げた施策がまだあるわけありますので、それをしっかり強化しながら進めていきたいと思っています。それから、今嶋津議員がおっしゃったまちづくりの進め方の観点からいけば、そういう手法もあると思いますので、それはそれとして十分我々も勉強しながら、我が町にもどういう形でまた取り入れればそういうことを前向きにやれるのかどうか、あるいはそういう環境を整えたらどうすればいいとかですね、この後まず我々もまたいろいろ研究をしてみたいと思いますので、そういう意味でご意見を参考にさせていただきたいと思います。

○議長（芦崎達美君） ほかに質問ありませんか。8番嶋津宣美君。

○8番（嶋津宣美君） そういう細い積み重ねやることで八峰町がグレードアップしていくということ、ということで質問したわけですが、何か広報だけ、あるいは縮刷版といいますか、そういうのを配布しただけで、関心持ってる方々がどのぐらいいるのかってちょっと疑問です。地域の人方と話しても、この総合戦略の話は出てきません。やはり町ではそのためにこういう制度とかこういう補助金あるよってということも実は分からないわけで、もうちょっとその辺をですね、こう結びつけるような話題提供をしてもらおうと、まあ広報だけでなく実際足運んでもらってですね、一晩、各じっくりこう膝を交えてやれば、いろんなこう人口減少対策っていいですか、それは地区の方でもいろんなアイデア持ったり、個人が持ったり法人が持ったりできるんじゃないかっていうことで質問したわけですが、その町内会ビジョンはこれはまあ付け足しなんですけど、そういうのがあったらおもしろい町になるなというだけですけれども、もう一度この、せっか

く作った立派なこの総合戦略、それから総合発展計画、それから人口ビジョンとかですねありますけども、こういうのをこうトータルでいいんですよ、地域に行って足運んで行って担当課、さっき座談会か何かそういうあれば出前講座あるって言いましたけども、今もやってるんでしょうか、自治会のこう、町長が足運んでってやるやつあるわけですが、そんな感じで、町長行かなくても担当が行ってですね、こういう町で考えてると、で、地区の方では何かそれに対して意見がないかというだけでもいいから、すごく効果あると思うんですけども、どんなもんでしょうか。

- 議長（芦崎達美君） ただいまの質問に対し、当局の答弁を求めます。加藤町長。
- 町長（加藤和夫君） お答えをいたします。

鳴津議員は一生懸命勉強される方でありますから、やっぱりいろいろ聞かれたら、いや実はこういう中身だよって少しく教えてやっていただきたいと思います。それから、先ほど申し上げたように、うちの方ではですね、いつでも職員が出前講座に行く用意があります。それから、自治会長会議の際も、私含めて自治会でそういうふうな企画あればいつでも出向きますからというふうな、一律的に、だあっと横断的にやるという話はしてませんけども、必要あれば、要請あれば私はいつでも行きますというふうな話は自治会長会議でもしていますので、先ほど申し上げたように少人数でこういう具体的な話聞きたいとなれば職員も派遣をしますし、必要であれば私も行きますので、何とかそういうことでまた集まりあったら要請していただければありがたいなと思っています。よろしくお願いします。

- 議長（芦崎達美君） ほかに質問ありませんか。8番鳴津宣美君。
- 8番（鳴津宣美君） 行政協力員会議があつて会長さんなってる人もいますけども、自治会の方ではこういう話があつたよっていうことはあまり出てきません。だから何かその辺が寂しいな。まあ行ってきたよ程度だけで、こういう貴重な話があつたとか、あなたの方の町はこうだとか、そういう話はなくてですね、ひとつ残念だなと思いつつてますけども、ひとつこの後も、まあそういうだめなら出前講座もあるよっていうことだわけですけども、ひとつ極力各地区を回るように、そして町民の皆さんにやる気を起こさせるようなですね、やり方をひとつ検討してもらえればと思います。回答ありません。2問目終わります。

- 議長（芦崎達美君） 答弁いらないですね。
- 8番（鳴津宣美君） はい。

○議長（芦崎達美君） 3問目、広報等の配布漏れの解消について再質問ありませんか。

8番嶋津宣美君。

○8番（嶋津宣美君） 広報の配布漏れなんですけど、漏れといいますか、故意にやったわけではないと思うんです。うちの方の自治会の方の話からすると、ずっと前から、峰浜時代から同じそのやり方やってるわけで、自治会長さんのみ知るっていいですか。で、うちの方は広報配布する人は小走りという方が別におりまして、そこに直接頼んでるわけですが、それに対して自治会の方では1世帯いくらっていうお金もらってる、で、それをあてがってるわけです。で、町の広報の配布は確か1,500円、世帯もらうわけですけども、で、かつてはそのお金が全て1,500円が自治会長の懐に入った時期がありまして、どこのうちに広報行っているのかはその会長さん、若しくは会長さんは分かんねえかな、コバシリさんのみ知るようなそういう状況であったと思うんです。最近、たまたま自治会の方の役員に入ることになって名簿と照らし合わせてみたら、あらっ、能代に一番近くて、これから人口増やすにいいなと思ってあったら、地元がですね広報が行ってないって、こんなことで少し残念だなと思ったわけですが、まあそれはあら探しは別としてですね、大事な話だと思うんです。広報が行ってない。それから、あるところでは、あるごみ捨て場に行ったら、広報とかいろんなその町からのものがどさっと投げされてあった。それは同じものがあるから、どっかの行政協力員さんが投げたんだっていうことで話聞いたことあるわけですが、まあこれにしても無駄遣いです。それから行ってない人については、やっぱり行くべきであるしね、そういうところは積極的にまあ、積極的に、普通だと思うんですが、改良してもらいたいと思います。

○議長（芦崎達美君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えをいたします。

今、うちの方という話で、沼田という意味なのかちょっとそこら辺が、ええ。だから沼田の事例がもう少し詳しく聞きたいなとは思ってますけども、ただ一般的には、自治会に確かに入らないという人もいて、その人には広報が行ってないという事例は確かに沼田に限らずこれはあることはあります。ただ、今全体的な感じは、さっきも申し上げたように集約しておりませんが、総体的にはそんなに問題なくみんないって、ここに自治会長さんも2人おりますけども、それぞれ問題なくいってると思います。個別的な何か特殊な事情があったとすれば個別の対応をしなきゃならないと思いますけども、ただ原則的な話をすれば、ちゃんと町民なってるのに町の広報届かないという事態はこ

れはおかしいわけですので、自治会の方からは、できるだけ自治会に加入していただきたいという働きかけをしていただくことが一番大事なことですし、もし広報自体が自治会の方で届けられないという状況であれば、まあ協力はお願いしまけども最終的にだめな場合は町の方で直接本人に、町民の方にお届けをすると、自治会に入らなくてもお届けするというような格好になろうかと思っておりますので、できるだけそういう形でなくて、地域の中で一緒にこう支えながら入っていただいで、スムーズに交流できるような状態でやっていただければ一番ありがたいなというふうに思っています。いずれ沼田の事例、もう少し後からまた詳しく私の方でも調査をしてみたいと思います。

○議長（芦崎達美君） ほかに質問ありませんか。8番嶋津宣美君。

○8番（嶋津宣美君） 今年の春に行政協力員会議、最初の1回目の部分あったわけです。その際かと思うんですが、自治会長の方からもこの件に関して町の方に話した、担当の方だと思っておりますけども。その後、行政協力員のその配布の何か手数料か何か、それ振り込まれたという何か通知があったようなんですけども、で、それも何も変更なく入ってきたので困ったなど、こういうふうな話ありました。要するに届け出してる数字があったんですけども、そのまま入ってきたと。で、自治会の配布してる、自治会の登録会員の人数に比べたら若干誤差あるんですな。自治会の方はもうちょっと少なく、届けてるやつは、どういう経緯か分かりませんがもうちょっとこう、76軒ですか。で、76軒のまま入ってきたと。でも話したやつな、こんな話でしたけども、いずれその辺、1回お金入ってしまったやつまた戻したり何だりってあれですけども、いずれ整理しながら、町民が平等に扱われるようにですね、いろいろ工夫してもらえればと思います。

○議長（芦崎達美君） 答弁は求めますか。

○8番（嶋津宣美君） はい、お願いします。

○議長（芦崎達美君） ただいまの質問に対し、当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えをいたします。

もしずれがあれば、後でまたいろいろ調査をしながらやります、対処しますけども、原則的にうちの方では配布してる数を自治会から報告求めていますので、それに基づきながら手数料についても払い込んでいると、やっているというような状況です。もしそういう状態になってないとなれば、ちょっとどっかに行き違いがあると思いますので、それは後からちょっともう少し突き合わせてみたいと思います。いずれ町民であって町の発行するものが届かないという事態は、これは避けなければいけませんので、いろん

な手立てを尽くして最終的には町の方で責任をもって届ける格好になると思いますけども、各自治会とよくそこら辺を意思疎通をしながら進めてまいりたいというふうに思います。

○議長（芦崎達美君） ほかに質問ありませんか。8番嶋津宣美君。

○8番（嶋津宣美君） ひとつそういう点でよろしくお願ひしたいと思います。以上で終わります。

○議長（芦崎達美君） これで8番議員の一般質問を終了します。

休憩いたします。少し早いわけですが、再開は午後1時より。休憩します。

午前 11時36分 休 憩

午後 1時00分 再 開

○議長（芦崎達美君） 午前中に引き続き、一般質問を行います。

10番議員の一般質問を許します。10番議員、山本優人君。

○10番（山本優人君） 10番山本です。通告に基づき、商品券事業の効果・課題と、しいたけプロジェクトの2点について質問いたします。

最初に、今年度も発売となる20%のプレミアム付き商品券は、これまで8回発行されております。この商品券は町民に周知され、町内で買い物する際にお得感を感じることから購入されておりますが、プレミアム付き商品券発行の目的はどのようなことだったのでしょうか。私が思うに、一般商店及び事業者の保護とっては大げさですが、プレミアムをつけることによって消費者の財布のひもを緩め、地元事業者の活性化に寄与することと、商品券を買った町民へのささやかなプレゼントといったところでしょうか。

この商品券は、昨年は1億円を発行し、今年度も同額の1億円を発行します。商品券は、購入した人には確実にプレミアム分の恩恵があり、その限りにおいては生活支援策の側面があります。しかし、町民全員に行き渡るものではないために、不公平感が避けられません。しかし、それでも地域経済への大きな波及効果があるならば、広い意味で町民全体にとってもプラス効果と言えなくもありません。ですが、「町民の消費意欲を刺激し、景気の下支えとなった」との評価をしているのでしょうかけれども、当然予想される期間終了後の消費反動について検証されておられません。そういう不十分な内容であることを承知で、あえて売り上げが増加した事業者、減少した事業者について、増減の幅を含めて単純に計算するなら、景気の下支えをし、町内全体で落ち込みは防いだと思

い補正予算に賛成しておりますが、具体的な経済効果を公表していただきたい。

また、私が思う発行の課題は、昨年発行した内容をもとにすると販売方法です。1人5万円の限度額を全員が購入したとして、2,000人が買い求めたこととなります。1人5万円までと限定しているわけですが、ダブっていないのかどうかチェックしているのでしょうか。一部でこんな声も聞かれます。6万円分を5万円で買うと1万円得だけでも、じえんこねして5万円は買えねえと。金に余裕のある人が、より儲かるようにできていると。これまで八峰町としてプレミアム分1,000万円の費用を投じて発行した商品券ですが、地元商店にとってどの程度の経済効果があったのでしょうか。また、1人当たり5万円の購入限度額では2,000人となるわけですから、町民7,600人に対し26%の人しか買えないほか、町内在勤の人でも対象とすればさらに町民の購入機会はさらに低下し、希望しても買えないこととなります。仮に1世帯当たり2人購入すると、わずか1,000世帯。八峰町には3,100を上回る世帯があるわけですから、わずか32%の世帯しかそのプレミアムの恩恵にあずかれないこととなります。このことについて、どう考え、この事業の課題はどのようなことが考えられてるのかお教え願いたい。

次に、「おがる八峰しいたけプロジェクト」計画では、菌床しいたけの増産による雇用拡大を目的に、秋田県との協働プログラムを実施するとのことですが、1年に100人程度の人口が減少し、町内に残る新卒者も数人程度の現状にある当町にあって、就業者の確保は可能かどうか非常に心配しております。新規参入生産者の確保想定人数と生産や選別に携わるパートの確保の想定人数を、どの程度想定しているのでしょうか。

また、特産化を目指すためには、消費者に「八峰しいたけ」を知ってもらわなければならないと考えますが、そのために成すべきことは、しいたけの摘み取り体験やしいたけを使った加工体験、生産工程の見学の機会を設けるなど、消費者に認知してもらえるような観光施設としての使い方も必要ではないのかなと私は考えるわけですが、町の考えを聞かせていただきたい。

と、以上2点について質問いたします。

○議長（芦崎達美君） ただいまの10番議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。
加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 山本優人議員のご質問にお答えをいたします。

まず、これまでのプレミアム付き商品券の発行状況についてであります。本町では、プレミアム付き商品券発行事業を、平成21年度から平成27年度まで計8回、白神八峰商工

会が毎年継続して実施をしております。この間、平成23年度の第4弾と平成24年度の第5弾については、プレミアム分の10%と事務経費を、それ以外については、プレミアム分の20%と事務経費について、町が助成してまいりました。

また、過去3年間の商品券販売額及び購入限度額、販売者数の実績については、平成25年度は、販売額が5,000万円、購入限度額が1世帯当たり5万円で、残券が生じたため10月から10万円に変更しましたが、最終的に完売し、全町の23%に当たる704世帯が購入しております。平成26年度も、販売額が5,000万円、購入限度額が1世帯当たり5万円で、最終的に10万円に変更しましたが、商品券は完売し、全町の約33%に当たる1,043世帯が購入しております。平成27年度は、国の地域住民生活等緊急支援のための交付金を活用し、販売額がこれまでの約50%増の7,650万円、購入限度額は学生を除く18歳以上、1人当たり5万円に設定したところ、世帯数で全町の32%に当たる992世帯、人数で全町の23%に当たる1,576人の方が購入しております。

それでは、1点目の「具体的な経済効果は」についてお答えをいたします。

ただいま過去3年間の購入者数についてご報告いたしました。平成25年度と比較して、その後の2年間は、世帯での購入率が10%ほど伸びていることが分かります。年々多くの町民の方が町内の商工業者等を利用したことがうかがえるほか、これまでの商品券総売り上げが4億2,650万円、プレミアム分の町の補助金が7,530万円、合わせて実に5億180万円以上が町内で消費されたこととなります。

これらの実績から、厳しい経済情勢が続く中で消費者の負担軽減が図られたことはもちろん、町内での消費喚起と拡大が図られたこと、購買力の町外への流出を防ぎ、町内商工業者等の育成と経営意欲の向上が図られるなど、本事業の目的でもある経済波及効果は十分得られたものと評価しております。

次に、「商品券発行事業の課題は」についてお答えいたします。

この事業により最も大きな効果は、消費者の負担軽減と購買力の町外への流出が抑えられたことが挙げられますが、反面、課題も挙げられます。商品券の利用実績を見ると、商品券が取扱店全てで使用されたわけではなく偏りが見られ、事業の恩恵が受けられない商工業者等もあったということです。全体的にガソリンや灯油購入などスタンドの利用が多く、車検やタイヤ購入など車両維持への支出がそれに続きます。また、日用品、食料品については、価格の安い大型店での購入が多く、小売店での利用は大きく伸びておりません。これらの小売店の商品券利用を増やし、経営安定と拡大をどう図っていく

のかが課題として挙げられます。

毎年、事業実施時に取扱店の皆さんには、事業主体である商工会を通して、お客様から利用していただけるようなサービスを提供し、顧客を増やしてほしいと伝えていただいておりますが、経済的な事情もあり、なかなか実行に結びつけることができないようです。

本補正予算で第9回目のプレミアム付き商品券発行事業実施に伴う予算が成立しましたので、小売店においては、お互いが連携して共同購入により少しでも安価で仕入れ、消費者に安く提供するなど、購入方法・販売方法を確立させる、お互いの情報交換や情報収集により売れ筋を見極め、その商品の特売日を設けるなど、手段は様々考えられますので、この事業を活用して道筋を立てる努力をしていただければと思います。

また、昨年と一昨年の商品券購入者が全世帯のおよそ32%と、まだまだ購入者を増やさなければなりません。本事業の実施に当たっては、商工会と協議を重ねながら、消費者にとって、商工事業者等にとって意義あるものとなり、経済波及効果が得られるよう取り組んでまいりますので、議員の皆さまからも特段のご指導、ご鞭撻をお願いいたします。

次に、しいたけプロジェクトについてお答えをいたします。

まず、菌床しいたけプロジェクトの背景と事業内容について、若干お話をさせていただきます。

町の主な農作物の中で販売額が1億円を超えるものは、10億円前後で推移する水稻以外では「菌床しいたけ」のみであります。町の主要産業の強化、農業振興を考えた時、「米を超える農作物」として大きな可能性を秘めているのは「菌床しいたけ」であります。平成27年度の販売実績は行政報告でも述べましたが、約7億4,900万円と伸びており、今後、10億円産業実現の可能性が極めて高いものと考えております。

現在のホダ製造工場は200万本仕様ですが、農家の規模拡大などで工場をフル稼働しても、ホダ不足が心配される状況となっております。今回、県との未来づくり協働プログラム事業により新たに100万本のホダ工場を建設することで、合計300万本に拡大する計画であります。これにより生産希望者への安定供給が可能となるほか、しいたけ販売額の更なる増大、しいたけ関連業務の雇用拡大などの推進が大いに期待されることから、本プロジェクトを計画したところであります。

事業内容についてですが、平成28年度では、菌床製造施設などの用地購入のほか、実

施設委託、J A パックセンター等改修工事への補助金、ナラ類など広葉樹の現地調査委託事業を計画しております。また平成29年度では、ホダの製造工場や一次培養ハウスの建設、研修栽培ハウス3棟の建設などを計画しております。

それでは、1点目の「生産者の想定人数」についてですが、現在の生産者は、個人農家11名に峰浜培養を加えた12経営体が栽培を進めています。本事業によるホダ工場や栽培ハウス建設後の平成30年度から33年度までに、新規生産者6名を加えた18経営体での生産を目標としております。

2点目の「関連事業の想定人数」についてです。

現在の雇用状況は、峰浜培養で26名、J A パックセンターで30名、生産者の栽培施設での従業員が95名で、合計151名前後となっています。

新たなホダ製造工場などの建設により20名の雇用者のほか、J A パックセンターの増築により15名の追加、栽培農家の規模拡大により45名、合わせて約80名の雇用者が増加する見込みであります。

3点目の「観光施設等としての予定の有無」についてです。

本事業で建設される栽培ハウス3棟は、菌床しいたけ栽培希望者に対して実践研修を行うことが主な役割となっております。具体的には、菌床しいたけの栽培技術、施設管理技術等の作業技術、経営管理手法等について、年間を通じた実践研修で習得し、出荷販売等の農業経営や就農計画を策定することなどを予定しております。したがって、一過性の単なる見学や体験などで不特定多数の人々が入り出すことは、最悪の場合、「雑菌問題」で施設内全てのホダやしいたけを全滅させることも想定されることから、観光施設的に活用することは現在のところは考えておりません。

以上であります。

○議長（芦崎達美君） 10番議員、再質問はありますか。10番山本優人君。

○10番（山本優人君） はじめに商品券、私はいずれも買ったことはないわけですが、先ほどの答弁によりますとですね、先日、全協の中で渡された業種別の換金グラフにもありますけども、スタンドでの換金が1,800万、それから、その次には自動車の整備関係、車検とかたぶんタイヤ等の購入だと思いたすが、これが1,200万弱、次にやっと各種小売店が1,000万ちょっとというふうな換金というふうな内容になってるようですが、こういうふうな偏り、例えばガソリンスタンドの部分を例にとりますとですね、1カ月分の油代をプレミアム商品券で払うと。結局は節約したわけであってですね、それ

は人の考え方にもよりますけども、消費喚起されたとは思えない。当然、自動車の整備もですね本来は車検で必ずやらなければならない経費を、たまたまそのプレミアム商品券を使って1万円得した。節約に向けたと。そういうふうなことになるのではないかなと。本来は、その節約なった1万円をですね町内でさらに買ってもらうというふうなことがなければいいわけですが、節約した分をですね能代へ持ってったり、ほかの優遇施設ではないな、どっかに落として、どっかの市町村で落としてくるようであれば、せっかく節約した分が町外に流れてしまうというふうなことになるのではないかなというふうなことを私は思うのですが、その点についての町長の認識はどう考えてるのか、ご答弁願いたいと思います。

○議長（芦崎達美君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えをいたします。

今、やった実績については議員の方から述べられたとおりでありますけども、まず地元の消費者がプラスになったという面では、これは言えるんじゃないかなと思います。それから、少なくとも地元の業者に金が流れていってると。これもまた事実でありますから、そういう面からいくと、ある程度プラスにはなってるというふうに思っています。ただ節約と消費拡大、これはいろいろな関係あると思いますけども、その分、浮いた分どこで行ってるのか、そこまでは追跡してないし分からないわけでありますけども、いずれ全体的な中ではさらにそれが地元の消費に回ってるというふうに私は認識しております。

○議長（芦崎達美君） ほかに質問ありませんか。10番山本優人君。

○10番（山本優人君） よく腰山議員も言うわけですが、腰山さんだけでなく地元商店の二、三の話を知るとですね、商品券があったからといって、うちの店の売り上げが伸びたわけではないというふうな話、やっぱり出るわけですよ。そういった中で、商工会さんの方からも要望もあって商品券を発行すると、それについては私も町の町民のためにはなるべし、例えば町内での購買も増えるだろうということで賛成をしているわけですが、その辺がですね、実際の認識と商工会の皆さんの公的な認識とちよつとずれがあるのではないかなというふうに感じるわけですが、その辺について町の方ではどういうふうな捉え方をしているのか、その辺をひとつお聞きいたします。

○議長（芦崎達美君） ただいまの質問に対し、当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えをいたします。

この事業そのものは、商工業者の集まりである商工会を通して町の方に要望上がってくるわけでありますから、当然その中で商工業者がプラスになるという判断するから商工会で上げてくるものだというふうに判断しています。

○議長（芦崎達美君） ほかに質問ありませんか。10番山本優人君。

○10番（山本優人君） そのとおりだと思います。そのとおりだと思いますが、その中でですね私はですね、現状、今の現状っていうのは、例えばスタンドとかですね整備会社、若しくは地元商店もそうですけども、なぜか地元のものを売ってないっていうか、地元の製品を売ってない店っていうか事業所に対して、より使われていると。町内でやっぱり金を回すっていうことはですね、私は考えるに地元の農産物とか水産物、若しくは地元の酒もあるでしょうが、地元の生産物に対して20%のプレミアムを付けてやはり売るような形で、地元の生産者、製造者に対して金が入るような仕組みで商品券を使えるようにあれば、町内で回って歩くんではないのかなというふうに思うわけですよ。その辺の考え方ひとつとですね、もう1点はですね、商工会にまずこの事業を委託、委託っていうことにしてるわけですけども、商工会員の手数料が0.5%でですね、商工会員以外の手数料が1%とられると。これ町が全部全面委託してやってる仕事だと思えばですね、商工会員と商工会員以外でない人との差つける理由が何なのかということも2点伺います。

○議長（芦崎達美君） ただいまの質問に対し、当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） さっきも、課題の一つに偏りがあるということは先ほども申し上げたとおりでありますから、これをどういうふうな形で是正をしながら、そしてまた全体的に行き渡るのかという、これは検討課題でありますから、いろいろ商工会とも打ち合わせをしながらですね、よりそういう幅が広がったらどういう方法があるのか、これは検討してみなきゃならないと思います。

あと、今後段申し上げた話はですね、いろいろ考え方としてはあると思いますので、この後そういうことも含めた形でですね我々ももっといい方法があるのか検討はしてみたいと思います。

○議長（芦崎達美君） ほかに質問ありませんか。10番山本優人君。

○10番（山本優人君） そういうことで、より町の、まあいろんな考え方を商工会の方の担当者の方に伝えてですね、やっぱりどうすれば町内に金が回るのか、ほかに出てないものを出ていかないようにですね販売するような仕組み、そういうふうなものを検討

して、より効果があるように使ってもらいたいということで指導を徹底していただきたいと思いますが、町長のその辺の思いは教えてください。

○議長（芦崎達美君） ただいまの質問に対し、当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） いずれ今いろいろ話出たように課題としてはそれが浮き彫りになっておりますので、この後ですね、もう少し商工会ともそこら辺は相談をしていきたいと思っております。

それから、さっきちょっと答弁漏れしましたけども、会員と会員以外の扱いについては、やっぱりそれだけの事務手数をやるわけでありますから、商工会としてはその手数としていただいているというふうに認識をしておりますので、もっと別な方法があるのか、それはまた商工会でいろいろ話してみたいと思っております。

○議長（芦崎達美君） ほかに質問ありませんか。10番山本優人君。

○10番（山本優人君） やっぱり商工会とちゃんと話し合ってますね、効果があるようなことでやっていただきたいもんだと思っております。そうでないとですね、せっかくやっても何か効果が薄れる。それと、先ほど質問の中でももう一点忘れたことがあります。実際に5万円買える人間が現実にはいるわけですけども、低所得者の人が5万円を一度に買えるってことは想定されないわけですよ。もう少し限度額を下げても、広く多くの人に買えるチャンスを与えるべきではないのかなというふうに考えますが、その点もう一点お願いします。

○議長（芦崎達美君） ただいまの質問に対し、当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えをいたします。

1人5万円以内なので1万円でも2万円でも買うことができますので、低所得者で自分の購入範囲で買っていただければありがたいことです。それから、昨年度は低所得者向けの商品券も発行して、それもかなり好評を得てそれぞれやったわけでありますから、いろんなそういう手立てはしておりますので、それも合わせてご理解をしていただきたいと思っております。

○議長（芦崎達美君） ほかに質問ありませんか。

○10番（山本優人君） ありません。

○議長（芦崎達美君） 2問目のしいたけプロジェクトについて再質問ありませんか。10番山本優人君。

○10番（山本優人君） しいたけプロジェクト、まあ非常に水稻に次ぐ産業、成長産業

でありますけども、それについては何ら異議あるわけでもありませんし、是非今後の計画が遂行されるよう望んでいるわけですね。ところがですね、現実問題、今、野菜生産農家の中で働くご婦人の取り合いになっているわけですよ。そのぐらい奥さん方の作業人夫って表現悪いのかもしれませんが、人夫の取り合いになっているのが現実です。最近では載らなくなりましたが、ついこの前までパックセンターの従業員、毎日のように募集、北羽新報に載ってましたけども、それがたぶん現実だろうと思うわけです。その中でですね、パックセンターでキノコの増産が始まればパックセンターでも人を募集する、例えば菌床の方でも人を募集する、そのぐらい人数を確保できていくのかと。どんどん1年に100人ずつ減っていく状況の中でですね、そういうふうな作業の奥さん方が確保できていくのかなというふうなことを非常に心配しているわけですよ。それを、先ほどの答弁でいくと85人も必要なんだということでもありますけども、85人、この先確保できるのかというのはちょっと不安なわけですね。その辺についての見通しとですね、先ほど、生産業者を6人増やすと、見込んでいるということでもありますけども、その6人についての希望なのか現実にそういう話があるのか、その辺の2点お願いします。

○議長（芦崎達美君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えをいたします。

心配されているのは、それは心配でありますからあれですけども、いずれこの事業については、もう開設するまでもう少し時間ありますので、雇用だけはきっちり確保するように今から努力をしていきたいというふうに思っています。

それから、生産者の関係ですけども、今からあれば増やしたいという希望者もおります。おりますけども、もう生産が今の設備ではできませんので、これはでき上がるのを待ってもらわなければならないので、いずれそれも合わせて確保をしっかりしたいと思っております。

○議長（芦崎達美君） ほかに質問ありませんか。10番山本優人君。

○10番（山本優人君） いや、ちょっと最後の答弁ちょっと勘違いしてるんじゃない。

6人の確保、生産者6人確保できるような回答であったんですが、それは今希望者がいるのかどうかという話です。その辺とですね、ちょっと若干話がずれるわけですけども、先ほど嶋津議員が小学校の、埴川小学校の利用について質問ありましたけれども、実は1月にですね、こんな話がありまして、東京の私の知人なんですけども、ネパール人の留学生が就職先がないと、大学生ですが。是非八峰町で受け入れることはできないものかと

いうふうな話があったわけですが、それからすったもんだしているうちに東京都の神津島に全部就職とられてしまいました。私はですね、アジア地区の出身に、日本に留学している学生が非常に多いんだというふうな話を聞いてるわけですよ。そうすれば、今後人不足になった時にですね、こういう留学生、留学生も日本語も当然流暢に言えるようになっております。だとすれば、人口減によってですね就業者が確保できないというふうな状況になる前に、こういう東南アジア等の留学生なりそういうふうな人方を求めてですね、研修施設なり、まあ研修施設って言うてはあれですが、仕事場を確保するというふうなことも考えてもいいのではないかと。そうすることによってですね、その人方を連れてきた時に必要なところは宿なわけですが、その宿のために旧小学校を利用させるというふうな使い道もあるのではないかと。そうすれば人口対策にもなるしですね、地域の活性化にも繋がるというふうなことを考えているわけです。今回はネパールの件で非常に残念だったわけですが、今度は機会またあればですね町の方に知らせ、どうなのかなというふうなことを伝えてみたいと思いますが、その辺について町の考え方、まあ即答はできないと思いますが、今言える範囲で回答願いたいと思います。

○議長（芦崎達美君） ただいまの質問に対し、当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えをいたします。

まず最初に、これから新しい希望者がいるのかと。現実いるけども生産する体制が、生産量がそれにできないので、今はできないと。だから新しい施設の完成を待って、やりたいという人はいるということであります。

それから、労働力の関係については確かに、人口減少が続く中で非常に心配される面はないわけではないけれども、まず絶対確保するように頑張っていきたいと思います。ただ、これからの状況でありますから、いろんな変化もあると思います。で、今議員が提案されたそういう海外の労働力に目を向けたものも必要ではないかという提案でありますけども、そうなった場合、どういうふうな準備、あるいはどういうふうな手順で、しかもやった場合にどのような形のことが考えられるか、それから、やった場合の後の措置がどういうふうに進展していくのか、様々な課題があると思います。そういうことに対して、いろいろ研究されてですね情報として流してくれる人もないわけではありませんけども、今直ちにという状況にはなっていません。今、施設についてもそれぞれみんな使われるところは使えてますし、これから検討に入らなきゃならないところもまたあるわけありますので、そういったものも見きわめながら、これからいろいろ状況を

見て、そういうものも視野に入れながらですね、そういういろんなものを考えてみたいと思いますけど、今すぐにそういうものやるとかということでは計画されてるわけではありませので、これからの研究課題だと思います。

○議長（芦崎達美君） ほかに質問ありませんか。10番山本優人君。

○10番（山本優人君） これ通告にないんですが、先日の新聞発表で培養の今年の収益が2,700万でしたっけ、まああったということではありますが、決算書を見ると超有力企業、自己資本が30%、100%、100%以上なってますよね。まあ2,700万の今年度の利益をどういうふうに町に還元してくれるのか。その辺どうなんでしょうか。町としては昨年8,000万でしたっけ、9,000万近くの出資をしているわけですけども、2,700万の利益をどのように町の方に還元してもらえるのか伺いたしたいと思います。

○議長（芦崎達美君） ただいまの質問に対し、当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えをいたします。

純利益が上がっていると、これは前に鈴木議員からもいろいろ質問された経過もございますけども、状況を見ながら、会社としてのある程度の方向性が出ればまた町の方にもそれなりに配慮していくというようなことで答えたつもりでありますけども、今もそういう考え方に変わりありませんけども、ただ、培養自体も町の出資は増強していただきましたので、それはそれでいいんですけども、まだ長期債務も1億を超えるだけあります。それから、ずっと厳しい状況が続いてきましたので、ようやく今プラスに2年連続転嫁している状況でありますので、やっぱり会社自体の体質もちゃんと固めていかないと同じような状況になると大変なことになりますので、今そういう時期かなと思っていますので、しっかり足元を固めて、その上で町の方にも貢献していきたいというふうに考えています。

○議長（芦崎達美君） ほかに質問ありませんか。10番山本優人君。

○10番（山本優人君） 先ほど冒頭に言ったようにですね、人口減少によって労働力が非常に窮屈になってるわけです。そんな状況の中で、今後、来年ですよ、来年設備投資して施設ができていくとなるとですね、人の取り合いになるということ非常に心配して、その人がいなくて頓挫するという事態だけは何とも避けていただきたいというふうに思います。そういうことで、是非確保については地元ばかりではなくですね、ほかからも定住をさせながら労働力の確保を図ってもらおうように努力することを期待申し上げて、質問を終わりたいと思います。

○議長（芦崎達美君） 答弁はよろしいですね。

○10番（山本優人君） はい。

○議長（芦崎達美君） これで10番議員の一般質問を終了します。

次に、5番議員の一般質問を許します。5番腰山良悦君。

○5番（腰山良悦君） 最後になりましたけれども、通告に従いまして質問させていただきます。

学校給食について伺います。

今月の初め、ある小学生の保護者から、学校給食について町に聞いてほしい、知りたいという次のような内容の手紙がありました。先日、福井県若狭町で食中毒、また能代市や秋田市でも異物混入のニュースが、新聞・テレビ等で報道されました。その都度、我が町は大丈夫か、アレルギー体質の子どもや子ども園の子どもたちも心配になります。PTA仲間でも最近よく話題になります。町では給食に関するしっかりとしたマニュアルを備えてあるのか。また、地元産・県産の野菜等をどの程度使用しているのか知りたいという内容でした。保護者の不安を少しでも払拭できればと考え、次の点について質問します。

1点目であります。事故への安全対策等のマニュアルは備えてあるのか、あるとすれば、その内容はどのようなものか。

2点目、現在使われている地元産・県産の野菜、魚介類などの品目とその割合はどうなっているのか。

以上伺います。

○議長（芦崎達美君） ただいまの5番議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。千葉教育長。

○教育長（千葉良一君） 学校給食について、腰山良悦議員のご質問にお答えします。

まず1点目の事故への対応、安全対策等のマニュアルは備えてあるか、あるとすればその内容は、であります。

今更申し上げるまでもなく、学校給食は、戦後、困難な食糧事情のもとで、主として経済的困窮と食糧不足から児童生徒を救済するための措置として実施された歴史があります。しかし、今や学校給食は、児童生徒の心身の健全な発達のため、栄養バランスのとれた豊かな食事を提供することにより、健康の増進、体位の向上を図ることはもちろんのこと、食に関する指導を効果的に進めるための重要な位置づけになっており、何よ

りも「安全である」ことが不可欠の条件であります。また、学校給食は大量に調理を行うため、万が一事故が起きた時には大規模な事故となる恐れがあり、しかも対象者が成長過程の児童生徒であるため一般成人よりも重症化しやすいことから、常に最大限の注意を払う必要があります。このようなことから、共同調理場いわゆる給食センターにおいて調理従事者はこのことを常に自覚し、衛生管理に努め、注意を怠らず緊張感を持ちながら、日々調理作業を行っているところであります。

学校給食において発生する主な事故として挙げられるのは、異物混入、食中毒、食物アレルギーなどがあります。それらの事故の未然防止や事故への迅速な対応をするため、我が町も「八峰町学校給食における危機管理マニュアル」を作成し、食の安全について、給食以外の各学校行事等においても活用いただいているところであります。

内容としては、おおむね各事故の防止対策や事故発生時の学校及び共同調理場等での対応や、連絡態勢及び事後処理などとなっております。内容について具体的に申し上げますと、「異物混入防止対策について」は、異物の定義や調理場及び学校における異物の混入を防ぐための方法等について説明しております。例えば、異物混入が発見された場合の共同調理場及び学校での対応や連絡についてを記載しており、フォロー図などでも示しております。また、「食中毒対策」及び「食物アレルギーへの対応」についても、おおむね同様の内容となっております。

マニュアルの内容等については、文部科学省の「学校給食衛生管理基準」、公益財団法人日本学校保健会の「学校のアレルギー疾患に対する取組ガイドライン」等を参考にし、さらに平成28年2月には、調理従事者等が近年流行している感染性胃腸炎の疑いがある場合の対応についても定めるなど、これまで随時見直しや修正を行いながら、適正かつ迅速な対応ができるよう、常に現行の最新の基準に合致するよう努めてきております。安全性の確保のためには、学校、教育委員会、共同調理場などが情報を共有し、共通理解のもとに対応していく必要があることから、今後一層連携を密にしていきたいと思いますと考えております。

これから梅雨の時期を迎え、食中毒へのリスクが高まりますが、安全確保に十分配慮し、児童生徒から喜んで食べてもらえ、保護者からも信頼される学校給食の提供を推進してまいります。

次に、現在使われている地元産・県産の野菜、魚介類などの品目と、その割合はどうなっているかについてであります。

文部科学省の第3次食育推進基本計画（平成28年度から平成32年度まで）における食育の推進に当たっての目標値として、学校給食における地場産農産物の主要野菜15品目の使用については、平成32年度までに30%以上を目指すこととしております。秋田県においても、昨年策定された第3期秋田県食育推進計画によると、平成32年度までの目標は44%と設定されております。

なお、八峰町の場合は、平成23年度に「八峰町みんなの食育プラン」を策定し、全戸配布されておりますが、28年度までの目標を55%と設定しております。

当時の策定委員会の中では、この数字では少し高すぎるのではないかとの意見もあったと聞いておりますが、当町の調理場での地場産農産物の利用につきまして、去る6月6日の秋田魁新報紙上にも「学校給食の県産野菜の使用拡大」について大きく報道され、腰山議員も読まれたと思いますが、平成26年度秋田県の調査によると、秋田県産を含めた県内産の主要野菜15品目の使用割合は、八峰町は62.9%となっております。これは、県平均の41.4%を大きく上回っており、県内各市町村の中で3番目に高い使用率となっており、高めの目標と心配された数値55%もクリアしております。

なお、平成29年度以降5年間の町の食育等の計画につきましては、今年度策定することとしております。

八峰町産の農産物や果物、そして水産物の使用につきましては、峰浜産直会「おらほの館」や果樹組合、そして秋田県漁協北部総括支所女性部「ひより会」と毎年協議をし、食材の納入を働きかけながら積極的に使用を図っております。平成27年度は農産物として「おらほの館」からは、主な物として、キャベツ、じゃがいも、長ネギ、大根、白菜、生しいたけなど、果樹組合からは、梨やブドウ等を納入しております。また、水産物については「ひより会」からは、ハタハタ、たいばカレイ、沖ギス、キミヨ、すり身などを納入しております。学校給食への農産物、水産物の使用に当たっては、一定量の確保が必要となることから、生産量、漁獲量などによって欲しい食材の納入ができなくなるものもありますが、献立を調整しながら、今後も地元産の野菜や果物、そして水産物の使用に努めてまいります。

地元で生産された農作物や沖合で獲れた水産物を学校給食に提供し、それを食してもらうことにより、農産物や果樹生産者、そして漁業者、さらには給食づくりに関わる全ての方々への理解と感謝の心、自然の恵みに感謝できる心を身につけさせることにより、児童生徒が八峰町への理解を深め、郷土を愛する心にも繋がっていくものだと考えてお

ります。食べることは健康な人生を送るために大変重要な部分であり、小・中学校時代に食への正しい知識や習慣を身につけてもらうためにも、今後とも事故のない安全で安心な、そしておいしい給食の提供に努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

終わります。

○議長（芦崎達美君） 5番議員、再質問はありますか。5番腰山良悦君。

○5番（腰山良悦君） ただいまの答弁で、マニュアルがあるということと、その内容をお聞きしたわけであります。ただ、この内容そのものが十分かどうかは、ちょっと私は今ここでは判断、理解できないわけですが、ほとんど評価できる内容であったような気もしております。

ところで、合併後ですね、これまで何かこう事故があったのかどうか、その点お聞きしたいと思います。

それと、マニュアルが十分遵守、運用されてると思いますが、その検査・指導等は、管理等はどうなっているのか。それからまた、今のマニュアルで今後十分対応していく考えでおられるのか、その点も合わせて伺います。

○議長（芦崎達美君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。千葉教育長。

○教育長（千葉良一君） ご質問にお答えします。

ご質問の、これまでに合併後そのような事故があったかということではありますが、これは大きな事故といいますか、新聞沙汰になるとか、子どもの健康を害するようなそういう事故についてはありません。ただ、去年の例を見ると3件ばかりありました。それは、一つは、ひじきの煮物に1cmくらいの細い木片のようなものが入ってたという子どもからの申告でありました。よくよく調べたら、ひじきを干した時に何か干すザルのものがその中に入って、そのまま調理されたということでありました。それと、焦げたようなものが、1cm近い焦げたものが入ってたということでありましたが、それはキャベツを炒めた時に出た、調べたら端っこのものが入ってた、というようなものと、もう一つは、パンの中に1cmくらいの髪の毛が入ってた。それは、パンはこちらで作るのでなく業者が作るものを納入してもらってるわけでありまして、その件については納入業者に厳しくそのことを伝えたということでありました。

それから、マニュアル等につきましては、その件数については大体そのような形で、まず我が町は特別かどうか分かりませんが、それ以外のものも入ったりしますけれども、

まず健康には害のない、その場で判断できる、学校長が判断できる、そういう、養護教諭が判断できる、子どもが納得する、そういうことで処理をしているところであります。

それからマニュアルにつきましては、先ほども私申し上げましたけども、立派なものを文科省の基準とそういうものに合わせて、その都度直しながら、そして学校当局とも相談しながら現行のものに常にしておりますので、もし必要であれば後で差し上げても構いませんけれども、間違いなくそのマニュアルに沿って取り扱うようにしているところであります。

以上です。

○議長（芦崎達美君） ほかに質問ありませんか。5番腰山良悦君。

○5番（腰山良悦君） 万が一事故等起きた場合ですね、その対応とといいますか、例えば保険のこととか、あと具体的にどのような対応をしてそれを処理していくのかという、そういうのはどのようなあれでやっていくつもりでおるか、その点教えていただきたいと思えます。

○議長（芦崎達美君） ただいまの質問に対し、当局の答弁を求めます。千葉教育長。

○教育長（千葉良一君） 先ほども申し上げましたようにマニュアルに沿って、異物混入、それから食中毒、それから食物アレルギーについては整備してますので、それに沿って扱うということでございます。その時の起きたものによって扱い方が違ってまいりますので、ここで一概に平均して述べるということしかできないと思えます。

以上です。

○議長（芦崎達美君） ほかに質問ありませんか。5番腰山良悦君。

○5番（腰山良悦君） 分かりました。それでですね、また今後事故がないとも限らないわけですよ。これまで以上に気を引き締めて対応していただきたいと思っております。

次に、地場産品の件で再質問します。いいですか続けても。

○議長（芦崎達美君） はい。

○5番（腰山良悦君） ただいまの説明によりますと、大変努力されて使用しておるようですが、今後また、もしできるようなあれが、可能性があれば、新たな品目と今以上に使用するということはまた考えておられますか、その点伺いたいと思えます。

○議長（芦崎達美君） ただいまの質問に対し、当局の答弁を求めます。千葉教育長。

○教育長（千葉良一君） お答えいたします。

なるべく地産地消ということで地場産・県内産の野菜、また、その中には魚が入って

ませんが、地元の魚を使うようにしております、これからまた新しい野菜や、またほかの野菜で多く作られるようなことがあれば、是非そのものは使っていきたくて考えておりますが、何千食という年間についてかなりな食材になりますので、食材がある程度まともでないとは、やっぱり使えないというところもありますので、その辺は業者、まあ、ひより会の方から多く仕入れてるわけでありまして、そちらの方と相談しながらやっていきたくて思います。

○議長（芦崎達美君） ほかに質問ありませんか。5番腰山良悦君。

○5番（腰山良悦君） これからまた子どもたちの健康増進、それから安心・安全な地場産品の消費に頑張る努力をさせていただきたいと、このように考えております。

最後になりますが、保護者の心配を払拭するためにマニュアルを何らかの方法で周知する必要があると考えて折ります。その点どのように考えますか、教育長のご答弁をお願いします。

○議長（芦崎達美君） ただいまの質問に対し、当局の答弁を求めます。千葉教育長。

○教育長（千葉良一君） お答えいたします。

これは学校にも給食センターにも教育委員会にもありますし、学校報で、もし必要な保護者の方には見ていただけるように、学校報でとか広報とかで、またホームページ等でも周知するようにしてまいりたいと思います。

○議長（芦崎達美君） ほかに質問ありませんか。5番腰山良悦君。

○5番（腰山良悦君） それから、どうかひとつよろしくご配慮のほどお願いいたしまして、これで私の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（芦崎達美君） これで5番議員の一般質問を終了します。

○議長（芦崎達美君） 日程第3、議案第63号、人権擁護委員候補者の推薦についてを議題とします。

本案について当局の説明を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 議案第63号、人権擁護委員候補者の推薦についてをご説明いたします。

八峰町人権擁護委員の候補者として次の者を推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めます。

住 所 八峰町八森字岩館向台94番地

氏 名 金 谷 由紀子（昭和26年1月5日生）

本日提出

八峰町長 加藤 和夫

提案理由でございますが、現委員の金谷由紀子氏が平成28年9月30日で任期満了となることから、引き続き八峰町人権擁護委員の候補者として推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。よろしくお願ひします。

○議長（芦崎達美君） これより議案第63号について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより議案第63号を採決します。お諮りします。採決の方法については、会議規則第86条の規定により簡易表決にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） 異議なしと認めます。したがって、採決は簡易表決で行うことに決定しました。

お諮りします。本案は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） 異議なしと認めます。したがって、議案第63号は同意することに決定しました。

日程第4、議会運営委員会の閉会中の所掌事務の調査についてを議題とします。

議会運営委員会委員長から所掌事務のうち、会議規則74条の規定により、次期議会の会期、日程等、議会の運営に関する事項等について、閉会中の継続審査の申出がありません。

お諮りします。委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） 異議なしと認めます。したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

日程第5、常任委員会の閉会中の所管事務の調査についてを議題とします。

各常任委員長から所管事務のうち、会議規則第74条の規定により、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。各常任委員会委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(芦崎達美君) 異議なしと認めます。したがって、各常任委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

これをもって平成28年6月八峰町議会定例会を閉会します。

ご協力ありがとうございました。

午後 2時05分 閉 会

署 名

上記会議の次第を記載し、これに相違ないことを証明するためここに署名する。

八峰町議会議長 芦 崎 達 美

同 署名議員 9番 菊 地 薫

同 署名議員 10番 山 本 優 人

同 署名議員 11番 門 脇 直 樹